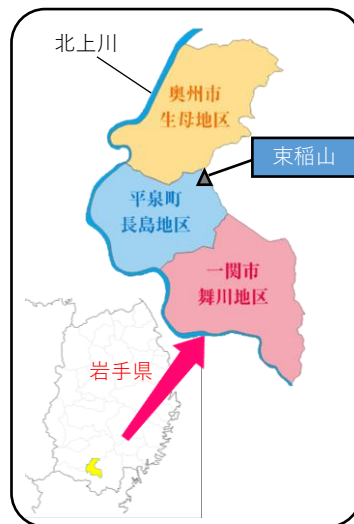


たばしねさんろく 東稲山麓地域の 災害リスク分散型土地利用システム

いのち 暮らし
～災害から生命と生活を守り未来へつなぐ～



日本農業遺産
令和5年1月認定

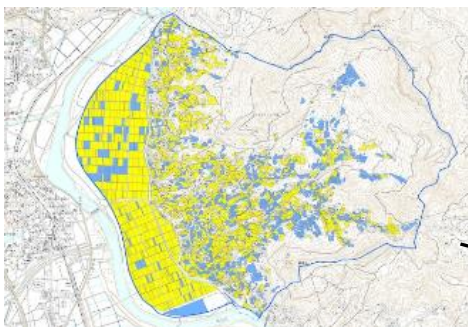
岩手県東稲山麓地域

岩手県東稲山麓地域は、地形的な要因により頻発する自然災害のリスクに対応するため、山麓地や低平地では個々の農家が両方に農地を分散所有をしています。さらにため池や山地の森林は地域の共同組織が管理するなど、地域一体となった土地利用を行う共同・共助の取組や、これを支える地域コミュニティが継承されています。

災害に適応した農地利用

農地の分散所有

低平地に農地を所有している農家の約9割が山麓地にも所有しています。



※ 黄色：低平地と山麓地の両方に農地を分散所有している農家の農地

生産性の高い水田農業

低平地では、現在、大区画ほ場が整備され、米を中心に麦・豆等が栽培されています。



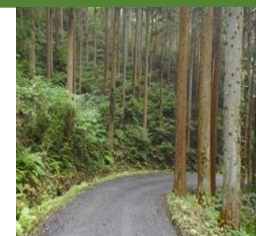
災害リスク分散型土地利用システム



共同・共助による保全管理

森林保全活動

治山治水の一環として、藩政時代から引き継がれた森林を、生産森林組合等によって保全管理されています。



水資源の有効活用

山麓地では、約900か所のため池が現在も利用され、地域によって共同で修繕・管理されています。



コミュニティ・文化の継承

「屋敷」を中心としたコミュニティや神社祭礼に関わる伝統的な民族芸能が現代まで継承されています。



日本農業遺産認定による効果

認知度向上・地域活性化

地域住民の理解向上の取組

- ・ シンポジウムの開催
- ・ 各地区のイベントでのPR
農業遺産への認知度を高めるため、各地区で開催するイベントでパネル展示やクイズ等を実施
- ・ 日本農業遺産ロゴマークや、PRパンフレットの作成、広報、HP、SNSを活用し情報を発信



▲シンポジウムの開催



▲オーナーによる棚田の田植え



▲フットパスイベント



▲自然観察会の取組

地域活性化に向けた取組

- ・ 棚田及び景観の維持に向け、若者有志がオーナー制を導入し、地域内外からの参加者により、棚田での稲作の継承、交流人口の拡大
- ・ 地域特産品の販売促進に向けた、地域の経営者や事業者による販売会の実施
- ・ 東稲山を中心とする山々への来訪者数の拡大に向けた山道整備や、山ツツジの再生、地域おこし協力隊によるフットパスイベント、自然観察会を通じたウォーキングイベント等の実施

- ◆ シンポジウムやイベント等への参加人数：
- (R3) → **865人** (R6)
- ◆ 棚田田植えイベントへの参加者数：
45人 (R3) → **約50人** (R6)
- ◆ フットパス、ウォーキングイベント等への参加者数：
約50人 (R3) → **約110人** (R6)

次世代への継承

農業遺産の価値の伝承

- ・ 地元の小中学校や高校、地域団体等を対象とした出前講座を行い、農業遺産の認定内容や歴史、価値等について理解を促進
- ・ 地域の人たちを講師に、農業遺産関連スポットを巡り、農業遺産の価値を地域内外の人たちと共有する地域勉強会を開催



▲出前講座への出張



▲現地勉強会の開催

- ◆ 出前講座実施学校・団体：
- (R3) → **累計16校・団体** (～R6)
- ◆ 出前講座受講者数：
- (R3) → **累計延べ1,407人** (～R6)

保全活動の推進

子どもたちやボランティアによる森林保全

- ・ 生母生産森林組合といわて生協が「コープの森づくり活動」の契約を締結し、イロハモミジの森やブナの森づくりを実施
- ・ 西行法師の歌に詠まれた桜の景観を復活させるため、地元の小学生等の桜の植樹により「西行桜の森」を再生



▲コープの森づくり事業の取組



▲全校児童による桜の植樹

- ◆ 森林経営計画認定面積：821ha (R3) → **664ha** (R6)
- ◆ 集落協定取組面積：802ha (R3) → **796ha** (R6)
- ◆ イロハモミジの植樹：- (H26) → **累計235本** (～R6)
- ◆ ブナの植樹：- (H26) → **累計60本** (～R6)
- ◆ 西行桜の森の植樹：- (H27) → **累計590本** (～R6)
(桜の樹の本数：5,402本)

持続可能な水田農業を支える「大崎耕土」の伝統的水管理システム

～厳しい自然環境が
洗練された農業システムをつくりあげた～



大崎耕土
世界農業遺産



OSAKI
KOUDO
GLOBALLY IMPORTANT
AGRICULTURAL
HERITAGE SYSTEMS



宮城県大崎市
色麻町
加美町
涌谷町
美里町

日本農業遺産

平成29年3月認定

世界農業遺産

平成29年12月認定

宮城県大崎地域

宮城県大崎地域は、東北の太平洋側に特有の冷たく湿った季節風の「やませ」による冷害や地形的要因による洪水や渇水を克服するため、水路やため池などの水管理のシステムが発達しています。厳しい農業条件の中で育まれた豊穡を祈る農耕儀礼などの農文化や、「居久根（いぐね）」と呼ばれる屋敷林などの景観が特徴です。

巧みで重層的な水管理



「やませ」による冷害や洪水、渇水が頻発する三重苦の自然条件下で、農家主体の水管理体制によって巧みな水管理がなされてきました。

生物多様性を育む 持続可能な水田農業



重要な湿地環境である水田は、生物多様性の保全に貢献し、自然と共生する農業を実現しています。

流域全体に広がる水管理基盤（取水堰、隧洞・潜穴、ため池等）

奥羽山脈

大崎耕土

北西風

鳴瀬川

江合川

しないぬまゆうすいち
品井沼遊水地

酒造・みそ

なびれぬまゆうすいち
名鱒沼遊水地

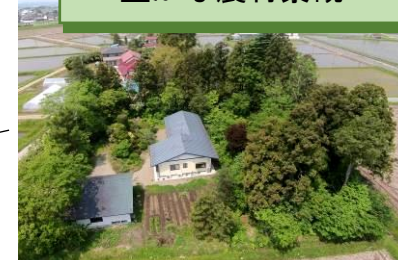
かぶくりぬまゆうすいち
無栗沼遊水地

北上高地

やませ

太平洋

豊かな農村景観



生活の知恵が詰まった屋敷林「居久根」と水田、水路が織り成す独特の農村景観が形作られています。

農業と結びついた 伝統的な農文化



水源地である奥羽山脈の山々への民間信仰、豊穡への祈りや感謝を表す農耕儀礼・民俗芸能、餅食などの郷土食を生み出しました。

世界・日本農業遺産認定による効果

農林水産業の振興

ブランド認証制度による価値の共有と 持続的農業の推進

- ・豊饒の大地「大崎耕土」世界農業遺産ブランド認証制度による世界農業遺産の保全と活用に向けた価値の明確化
- ・認証品の特長や特性をしっかりと伝え、地域内外の消費者の共感を得ることで、販路拡大
- ・都市部の住民との交流を通して、互いの顔の見える関係を構築し、消費者と農村コミュニティ、農家が支えあうCSA (Community Supported Agriculture)の実践拡大
- ・新規就農者へのフォローアップ、各種支援制度の情報提供や多様な人材との交流を通じて、農業の担い手確保

農業と生物多様性の共生

- ・自然共生型農業の拡大による農業生物多様性の保全上の効果を評価し、水田をはじめとする湿地生態系の価値を共有するモニタリング調査手法を普及促進
- ・環境負荷の軽減や生物多様性の保全を進めるため、水田の土着性天敵等を活用した有機栽培技術等の普及拡大



▲ブランド認証品カタログ



▲米ブランド認証農家による
モニタリング調査



▲多くの鳥たちでにぎわう
水路と水田

- 豊饒の大地「大崎耕土」世界農業遺産ブランド認証件数: -(H28)→407件(R3)→**521件(R4)**
- 6次産業化商品の開発件数: -(H28)→19件(R2)→**7件(R4)**
- 伝統野菜の栽培面積: 0.2ha (H28)→0.64ha (R2)→**0.74ha(R4)**
- CSA交流人口: -(H28)→460人(R2)→**846人(R4)**
- 新規就農者数(認定後5年累計): 39名 (H28)→194名(R2)→**357名(R4)**
- 農業大学校・農業高校等への世界農業遺産に関する講義: 7件(R3)→**36件(R4)**
- 生きもののモニタリング手法普及(米ブランド認証農家): -(H28)→378件(R3)→**443件(R4)**
- 有機JAS認証取得面積: 190ha (R2)→185ha(R4)

次世代への継承

知識システムと農耕文化・価値観の継承

- ・深水管理や堆肥による土づくり等伝統的な農法と水管理技術継承

- ・田んぼダムなどグリーンインフラを活用した取組推進により、自然災害に対する農村防災力向上

未来に伝え、支える人材の育成

- ・地域の子供が参加するプログラムを実施することで、農業システムと地域環境を支える人々の営みの価値継承
- ・人材育成の推進による農業の知恵の継承と価値の共有

- 栽培技術講習受講者数: -(H28)→2,419人(R2)→**3,186人(R4)**
- 田んぼダム実施面積: 357ha (R3)→**892ha(R4)**
- おおさき生きものクラブ参加者数: 169人 (H28)→280人 (R3)→**165人(R4)**
- 語り部育成人数: -(H28)→48人 (R3)→**142人(R4)**
- 食文化普及イベント参加者数: 588人 (R3)→**1,907人(R4)**
- 農耕文化の担い手間の交流機会の創出: -(R2)→**3回(R4)**
- 世界農業遺産「大崎耕土」副読本配布部数: -(H28)→**累計13,000部(R4時点)**



▲現代版巧みな水管理
「田んぼダム」



▲おおさき生きものクラブの活動

ランドスケープの保全 と活用

フィールドミュージアム構想の推進

- ・世界農業遺産認定により明確化された価値を魅力的に発信し、多様な資源を巡るツーリズムを核として交流人口拡大

- ・地域が育むストーリーに共感し、「自分ごと」として捉える企業や関係人口を創出



▲「居久根」の保全活動



▲おおさきGIAHS・SDGsパートナー

- 居久根に対する保全支援件数: 3件(R3)→**8件(R4)**
- 企業等による居久根保全件数: -(R3)→**2件(R4)**
- GIAHSツーリズム参加者数: -(R3)→**317人(R4)**
- おおさきGIAHS・SDGsパートナー登録件数: -(R3)→**37件(R6)**

歴史と伝統がつなぐ 山形の最上紅花

～日本で唯一、世界でも稀有な紅花生産・染色用加工システム～



日本農業遺産

平成31年2月認定

山形県最上川流域地域

山形県最上川流域の紅花生産は、室町時代末期以来約450年の歴史を有しています。

当地域では、古来より紅花と他作物を輪作し、複合的な土地利用を行い、一輪ずつ手作業で収穫し、染色用原料「紅餅」に加工します。栽培から加工までの一連の技術が継承されており、現在でも紅花は地域において重要な位置づけにあります。

地域固有品種「もがみべにばな」

当地域で現在栽培されている紅花の染色用品種「もがみべにばな」は、長い期間かけて選抜・自家採種され、湿潤な気候に適応してきた地域固有の品種です。



トゲが特徴の「もがみべにばな」

気候や地形を活かした経営



生産者は最上川水系の肥沃な土地や豊富な水資源、霧の発生しやすい地形等を生かして紅花を栽培しています。



紅花

キャベツ

連作障害回避のため、複数の農作物を組み合わせた複合経営を営み、収益性を高めてきました。

紅花生産・染色用加工システム



伝統的な「紅餅」加工技術



収穫適期の花の摘み取り作業は、トゲが柔らかい明け方に花卉を一輪ずつ手作業で摘み取ります。



摘み取った花びらは江戸時代から継承される伝統的な技術により、染色用原料「紅餅」に加工されます。

紅花に育まれた文化

当地域の「紅餅」は、日本の伝統的な装束や神事に使われる赤色の染色用原料として用いられたほか、19世紀から続く日本古来の化粧紅の原料として現在でも使い続けられています。



米沢織



本紅（口紅用）

日本農業遺産認定による効果

紅花生産の拡大

染色用紅花生産・加工者の維持・拡大

- ・熟練者「紅花マイスター」による新規生産者への技術指導
- ・輪作体系の実証展示圃の設置等、栽培拡大拠点圃の設置や作付け支援による栽培面積拡大
- ・染色用紅花生産・加工者の維持拡大のため、生産工程管理のマニュアルを作成し、技術習得を支援



▲紅花マイスターによる技術指導



▲生産工程管理マニュアル(左)

- 紅花生産者数 : 118名 (H29) → **178名** (R5)
- 紅花栽培面積: 769a (H29) → **1,011a** (R5)
- 生産工程管理マニュアル整備: - (H29) → **1件** (R5)
- 生産者組織の増加: 14組織 (H29) → **16組織** (R5)

次世代への継承

紅花の伝統的文化価値の共有

- ・地域の小中学校における体験学習の機会創出
- ・一般市民向けの紅花栽培体験・染色体験等による紅花文化の普及啓発活動
- ・多様な主体が参加可能な摘み取りボランティアの受入れ体制を作り、収穫時の労働力を確保
- ・小学生向け「紅花栽培リーフレット」の制作
- ・農作業を担う新たな主体の参画につながる農福連携の推進



▲小学生の紅花栽培体験



▲障がい者による花摘み作業

- 紅花栽培の教育場面での活用: - (H29) → **73校** (R5)
- 一般向け紅花講座への参加人数: 37名 (H29) → **95人** (R5)
- 摘み取りボランティアの参加人数: 178名 (H29) → **179名** (R5)
- 小中学生一般向け冊子作成: - (H29) → **2冊** (R5)
- 農福連携による新たな主体の連携事例: - (H29) → **4件** (R5)

地域振興・魅力発信

染色用紅花の新たな需要先の開拓

- ・耕作放棄地などを活用した鑑賞・観光展示圃場の設置により、紅花を作付けしながら農地を管理する取組みを推進
- ・紅花を使ったお菓子等の商品開発の取組拡大
- ・「乱花」や「紅餅」からとれる紅色素を活用する食品産業との連携や鑑賞用切花を各地のイベントや施設において飾花
- ・紅花の開花・収穫や紅花まつりの時期に直売所施設との連携推進を図り、販路を拡大



▲紅花羊羹(ようかん)



▲直売所と連携した紅花染め体験

- 観光紅花畑の作付面積: : 400a (H29) → **558a** (R5)
- 紅花を利用した商品開発: - (H29) → **23件** (R5)
- 新たな需要先の開拓: 52社 (H29) → **58社** (R5)
- 地域直売所との連携: - (H29) → **4件** (R5)

環境保全

生物多様性を支える仕組みや取組み

- ・紅花交易で隆盛を誇った地域文化財の旧家及びそれを取り巻く紅花畑等観光資源の活用を推進
- ・有用な昆虫類調査による生物多様性の継続的なモニタリング
- ・「もがみべにばな」の優良系統の選抜等、紅花品種の保存と育成した品種の原々種生産の体制を維持する取組を推進
- ・気候変動や生態系の変化に対応するための紅花の遺伝資源を集めたジーンバンクの運営



ミツバチ類



▲生物多様性モニタリングの様子



▲遺伝資源保存のためのほ場

- 地域文化財を活かした紅花産地の再生: - (H29) → **1ヶ所** (R5)
- 有用な昆虫類の生息環境の維持・拡大: 769a (H29) → **1,011a** (R5)
- 希少な紅花遺伝資源の保存: 50種 (H29) → **50種** (R5)
- 「もがみべにばな」採種・育種環境の整備: 1系統 (H29) → **1系統** (R5)

大都市近郊に今も息づく 武蔵野の落ち葉堆肥農法



武蔵野地域は埼玉県南部
首都東京から30km圏内の大都市近郊
川越市・所沢市ふじみ野市・三芳町の3市
1町からなる地域です。

武蔵野の落ち葉堆肥農法

世界農業遺産
令和5年7月認定
日本農業遺産
平成29年3月認定

埼玉県武蔵野地域

「武蔵野の落ち葉堆肥農法」は、江戸の食料需給に応えるための1600年代の江戸時代の本地域の開拓に遡ります。開拓時、栄養分が少なく、水に乏しいなど農業を行うには非常に厳しい自然条件の本地域において、「屋敷地・畑地・平地林」を計画的に配置し、その平地林の落ち葉を堆肥化し、畑地にすき込み土壌改良を行うことによって、生産性が高い畑地を生みだし、安定的な農産物の栽培を可能にしたのが「武蔵野の落ち葉堆肥農法」です。



多福寺

開拓農民の心の拠り所である
菩提寺の多福寺



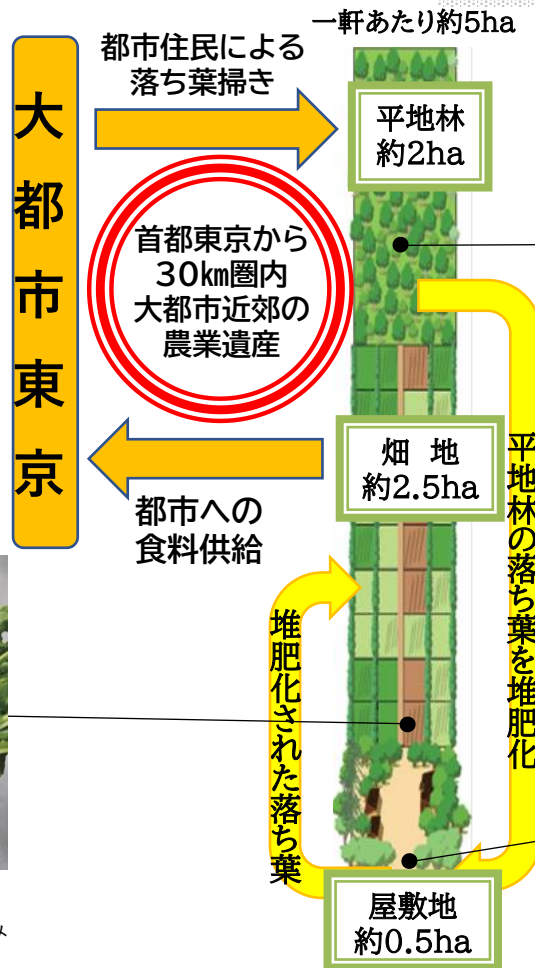
キンラン（絶滅危惧二類）

落ち葉掃きなどの平地林の管理が、
希少な動植物が暮らす環境を生み
出している。



落ち葉堆肥により栽培される多種多様な農産物

落ち葉掃きなどの平地林の管理が、希少な動植物が暮らす環境を生み
出している。



市民参加の落ち葉掃き

冬になると地域内各所で落ち葉堆肥の原料となる
落ち葉掃きが行われる。



平地林から集められた落ち葉は土壌微生物などの
力により1～2年かけて堆肥となる。

伝統的農法の維持

実践農業者認定制度の創設

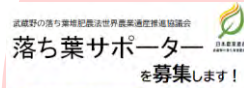
武蔵野落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会が伝統的農法である落ち葉堆肥農法を実践している農業者を認定する制度の創設。



実践農業者数 72軒

落ち葉サポーター制度の創設

落ち葉掃きにかかる人手不足を解消するため、多様な主体が気軽に参画できるよう、落ち葉サポーター制度を創設。



武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会
落ち葉サポーターを募集します！
【日本農業遺産に認定された武蔵野の落ち葉堆肥農法】
300年以上の歴史を持つ伝統的農法である落ち葉堆肥農法は、中絶するおそれがあり、その継承と発展を確保するために、協議会が中心となり、地域住民、農業者、行政、企業など多様な主体が参画し、落ち葉サポーター制度を創設しました。
【あなたも落ち葉サポーターに！】
落ち葉サポーターとは、協議会が中心となり、地域住民、農業者、行政、企業など多様な主体が参画し、落ち葉掃き作業を行うボランティアです。
【落ち葉サポーターの役割】
1. 落ち葉掃き作業
2. 落ち葉の堆肥化
3. 落ち葉の再利用
【落ち葉サポーターの募集】
協議会が中心となり、地域住民、農業者、行政、企業など多様な主体が参画し、落ち葉サポーターを募集しています。



落ち葉サポーター数 79人

実践農業者補助金制度の創設

実践農業者に対して、ハチホンバサミやクマデなど落ち葉掃きにかかる費用に関して補助金を交付する制度を創設。



ハチホンバサミ



クマデ

実践農業者補助件数 46件

農業遺産の周知

様々な世代に向けて本地域の農法を知っていただくため、親子や小学生を対象とした農業塾を開催。また、農法の魅力を発信する人材を育成するため農業遺産コンシルジュ養成講座を実施。

親子農業塾



小学生対象の農業塾



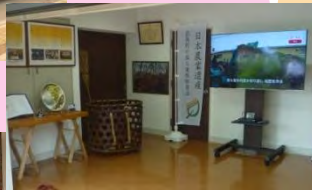
農業遺産コンシルジュ養成講座

伝統的農法の発信・発展と視察受入施設の整備

2017年からの視察者数 35団体543人

農業遺産拠点施設の整備

映像による農法の紹介や農業遺産のこれまでの歩みの展示。



本地域の平地林を感じられる散歩道の整備と散歩道MAPの作成

農業遺産拠点施設を中心にして、散歩道を整備し、本地域の農法の不可欠の要素である屋敷林・畑地・平地林を直接体感できるようになっている。
散歩コースは「人と農の道コース」「平地林コース」「歴史の道コース」の3コースを整備。



中国「宣化のぶどう栽培の都市農業遺産」との『都市型農業遺産「宣化・武蔵野」共同推進宣言』

都市近郊の農業遺産の課題や解決策をお互いに共有し、学術的、農業的及び文化交流をはじめ多角的な連携を密接に図ることで都市型の農業遺産の重要性を世界に向けて発信し、共に保全活動を推進するために2019年に共同宣言を行った。



峡東地域の扇状地に適応した 果樹農業システム

～先人の工夫と努力が育んだ独創的な果樹農業システム～



伝統的な知識



甲州式ブドウ棚

日本の多雨・湿潤な気候で、ブドウを安定的に生産するために400年以上前に開発された技術。

ワイン醸造や観光利用



ワイン醸造

明治初期には「甲州」などのブドウでワイン醸造を開始し、現在では峡東地域に60軒を超えるワイナリーが存在。



観光果実園

江戸時代に宿場町として栄えた甲州市勝沼町において、往来する旅人に対し、特産のブドウや加工品等を販売したことから始まり、現在では国内外から多数の観光客が来訪。



世界農業遺産

令和4年7月認定

日本農業遺産

平成29年3月認定

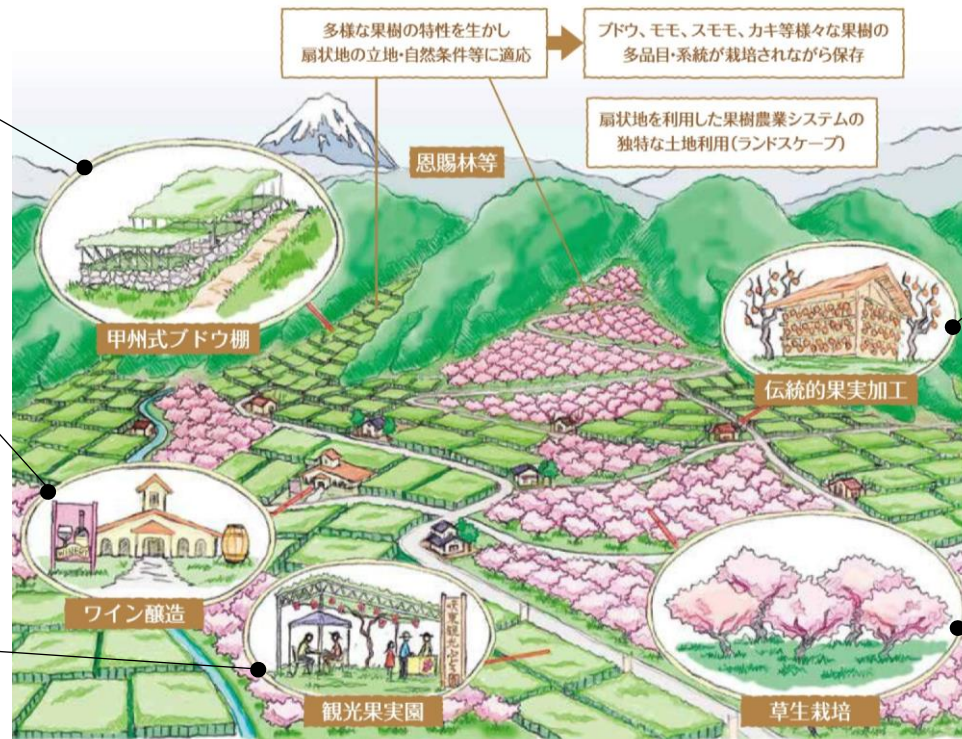


山梨県峡東地域



峡東地域は、日本のブドウ栽培発祥の地とされ、ブドウの「甲州」は、平安時代には栽培されていたとも言われています。また、モモ、スモモ、カキなども少なくとも100年以上前から栽培され、江戸時代から果樹の産地として知られていました。扇状地の傾斜地に適応するため、甲州式ブドウ棚と疎植・大木仕立てなどの技術が生み出され、こうした技術を伝承し、匠の技による高品質な果実や加工品を安定的に生産し、収益性の高い農業を確立しています。

果樹農業システム



伝統的果実加工



枯露柿の生産

枯露柿は、「甲州百目」と呼ばれる峡東地域の在来品種の渋柿を原料として作られる干し柿で、皮むき、縄がけなど数多くの工程が伝統的な加工技術として継承。

農業生物多様性



自生する草種を利用した草生栽培

傾斜地での雨水による土壌流亡防止や土壌への有機物補給などの効果とともに、植物・昆虫が生育できる多様な環境をつくり、果樹園の生物多様性に寄与。

世界・日本農業遺産認定による効果

食料及び生計の保障

担い手の育成

- ・ 担い手の確保・育成に係る研修(果樹農業技術研修) 898回/年(R5)
- ・ ブランド化の強化、消費拡大
- ・ 消費拡大に向けたPR活動 19回/年(R5)

新たな加工品の開発

- ・ 新たな加工品の開発 累計6件



ベテランによる若手の育成



高品質な果実

農業生物多様性

多様な果樹の栽培

- ・ 多様な果樹の品種・系統の維持 300種以上

草生栽培と生物多様性の維持

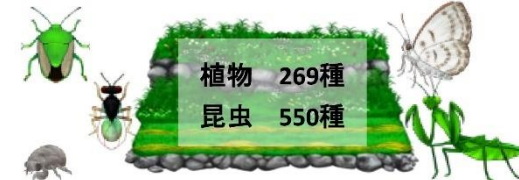
- ・ 果樹園での草生栽培の実践

環境に優しい農業の推進

- ・ 環境保全型農業の実践
- ・ GAP認証取得者数 累計75団体



多様な果樹栽培



草生栽培が育むたくさんの生き物

地域の伝統的な知識システム

知識システムの伝承

- ・ 果樹農業技術研修 898回/年(R5)
- ・ 甲州式ブドウ棚掛けワークショップの開催
- ・ 農業遺産セミナーの開催 等



農家を対象とした技術研修



棚掛けワークショップ



農業遺産セミナー

文化、価値及び社会組織

子どもたちへの伝承

- ・ 農業遺産副読本の配布、農業体験の促進

若手農業者組織の活動促進

- ・ 若手農業者組織の支援 6組織

多様な主体の参画促進

- ・ 農泊等グリーンツーリズム取組 10取組/年(R5)
- ・ HP、Instagram等による情報発信
- ・ 観光との連携(モニタリングツアー実施等)



副読本の配布



枯露柿作り体験

ランドスケープ

ランドスケープを維持する活動の推進

- ・ 保全活動組織 累計104組織
- ・ 保全活動進捗状況のHPでの公開



春の桃源郷



地域住民による保全活動



ブドウ棚が織りなす風景

静岡水わさびの伝統栽培

— 発祥の地が伝える人とわさびの歴史 —



静岡水わさび

世界農業遺産

平成30年3月認定

日本農業遺産

平成29年3月認定

静岡県わさび栽培地域

わさび栽培は、今から400年以上に現在の静岡市で始まったとされています。また、1892年頃には現在の伊豆市で、棚田状の階段構造を持つ「畳石式わさび田」と呼ばれる独特な栽培方法を確立しました。日本の固有種であるわさびを、「畳石式わさび田」で農薬や肥料を極力使わず湧水に含まれる養分を利用して栽培する伝統的な農業を継承しています。



和食に欠かせない食材



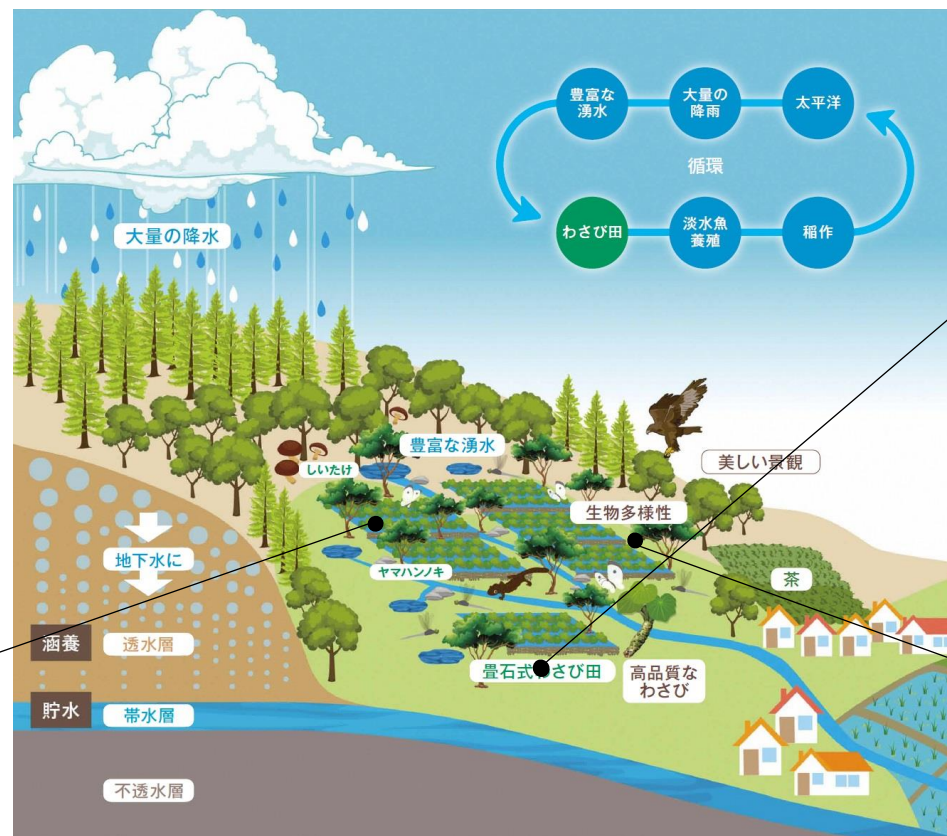
わさびは日本の固有種です。根茎部分をすりおろすと清涼感のある辛味が生じるため、鮨、刺身、そばなどの薬味として、古くから和食に欠かせない食材となっています。

優れたランドスケープ

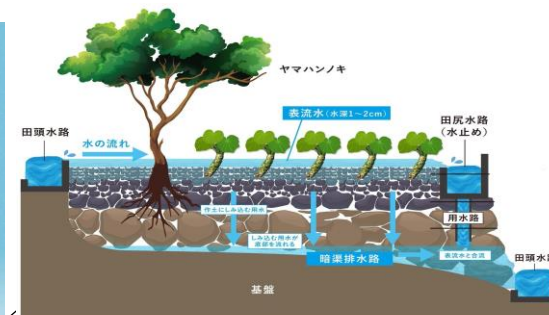


わさび田は山間地の森林に溶け込み、四季を通じて優れた景観を生み出します。

わさび栽培システム



畳石式わさび田



下層に大きな岩を敷き詰め、上層へ徐々に小さな石を積み上げ、表層には砂礫を敷く複層構造に豊富な水をかけ流すことで、水温の安定と養分や酸素を供給し、一年を通して高品質なわさびを生産することができます。

生物多様性を育む農法



ハコネサンショウウオ

急峻な地形の山間地であって、水の流れを緩やかにするわさび田は、多くの水生生物が繁殖する場を提供しています。

世界・日本農業遺産認定による効果(取組状況)

継 承

わさび苗の安定供給 担い手の確保

- ・県試験研究機関による効率的な苗生産技術の開発、実証普及
- ・地元小学校と連携した収穫体験等校外学習の実施（5件/年）
- ・地元小中学生向け教材の制作
- ・学校栄養教諭等を対象とした講習会の開催
- ・若手生産者に対する築田技術研修会の開催

（R2累計:7回→R5累計:11回）



保 全

生産と景観の両立 地域の保全意識醸成

- ・景観に配慮した生産資材の導入検討
（R2累計:3件→R5累計:6件）
- ・専門家による生物多様性調査の実施（1回/年）
- ・地元農業高校生に対する生物多様性ワークショップの開催
（5件/年）



連 携

企業等との連携 本県産わさびの認知度向上

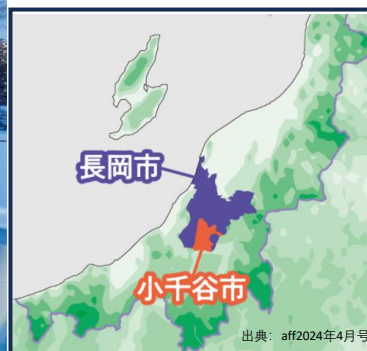
- ・協議会ロゴマークの制作
- ・「静岡水わさびの逸品」認定制度の創設
（R2累計:72品→R5累計:80品）
- ・地元観光事業者やジオガイド等と連携したわさびのPR
- ・協議会HPによる情報発信
- ・市場関係者への農業遺産PR
- ・他認定地域と連携したイベント出展



新潟県中越地域

雪の恵みを活かした 稲作・養鯉システム

～ 地域の特性を巧みに活かし
伝統産業を未来へ繋ぐ ～



現在の長岡市と小千谷市にまたがりかつて二十村郷と呼ばれたこの地域は、標高500mほどの山間部に集落が点在する日本有数の豪雪地帯であり、「錦鯉発祥の地」として知られています。

この厳しい環境のなか、血縁集団「マキ」を中心とした地域コミュニティにより、横井戸の掘削や棚池による雪解け水を貯水・活用する技術が継承され、稲作や養鯉に必要な「水」を確保するための伝統的な水利システムを確立しています。

生物多様性と景観の保全



耕作放棄される農地を棚池に転換することで、地域の生物多様性と美しい景観が守られています。

▼四季折々の景観



景観

▼伝統的水利システムにより潤う 棚田棚池の景観は日本屈指



水利

豪雪、中山間
など不利な
条件を活かし
良好な循環をもたらす
稲作・養鯉システム

地域の特性を活かした稲作



山間地特有の昼夜の寒暖差を活かした良質米や、休耕田を活用した酒米を生産しています。



稲作

▲地形を活かした棚田での耕作

棚田米、錦鯉の
ブランド化



養鯉

▲休耕田の棚池化
▲渇水時のため池としての活用

伝統的な水利システム



棚池による雪解け水や天水の貯水、またはそれらが地下浸透した水を横井戸により活用するなど、特徴的な水利システムが受け継がれています。

泳ぐ宝石「錦鯉」発祥の地



かつて食用として飼育されていた真鯉から突然変異により出現した泳ぐ宝石「錦鯉」。発祥の地として絶大な人気を博し、地域の一大産業へと発展しました。

日本農業遺産認定による効果

稲作・錦鯉の生産振興

雪の恵みと地形が織りなす生業が進展

- ▶豊かな地域資源を活かしながら農業と養鯉業を
発展させ、地域ブランドを確立
- ▶中山間地域という立地的に不利な環境を逆手に
とった生業

- ❑ 錦鯉出荷金額
2,653,715千円(H28)→3,124,894千円(R5)
- ❑ 長岡うまい米コンテスト入選(最優秀賞)
同地域産が受賞(R元、R2、R4)
- ❑ 一等米比率(平場地域と比較)
85%(平場地域平均58%)



「棚田棚池」景観保全の推進

農業、養鯉業の躍進により好循環をもたらす

- ▶日本の原風景で、棚田棚池が折り重なる曲線が
四季折々の景観を創出、棚田棚池の混在景観は
日本屈指の風景
- ▶農業生産条件の不利な中山間地域の活動支援
棚田棚池の適正な利用状況を把握
- ▶鳥獣被害の軽減など波及効果が期待

- ❑ 中山間地域直接支払面積
132.4ha(H28) → 135.6ha(R元)
- ❑ 養鯉池保全面積
239ha(H29) → 260ha(R5)
- ❑ 棚田棚池景観を活用したイベント
なし(H28) → 3催事(R5)



地域に守られ引き継がれてきた伝統文化

伝統行事として新たな魅力の創出

- ▶伝統技法、伝統文化などを伝承、晴れの舞台
の創出、主要な観光資源としての活用
- ▶特徴的な社会組織である「マキ」、本家、分家
関係で結ばれた血縁集団の存在



- ❑ 牛の角突き(観光客数)
20,500人(H28) → 22,200人(H30)
- ❑ 山古志角突き女子部員
40人(H29) → 70人(R5)
- ❑ 闘牛オーナー制度
31人(H30) → 32人(R2)



錦鯉の魅力を国内外に情報発信

錦鯉発祥の地であることを積極的にPR

- ▶ブランド化による養鯉業の更なる振興、認知度
の向上、他の錦鯉産地との差別化
- ▶「錦鯉発祥の地」という優位性や国魚「錦鯉」の
魅力を積極的にPR



- ❑ 県錦鯉品評会入場者数
1,229人(H29) → 1,382人(R5)
- ❑ 錦鯉品評会シーズンの外国人宿泊者数
13,518人(H30) → 20,830人(R元)
- ❑ 外国人品評会出品者数(出品数)
43人60出品(H28) → 72人112出品(R5)
- ❑ 各国大使館への錦鯉寄贈
10大使館(令和5年度現在)



氷見の持続可能な 定置網漁業システム



氷見の
定置網
日本農業遺産

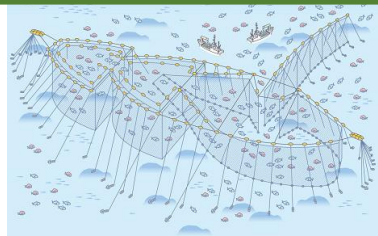
日本農業遺産
令和3年2月認定



富山県氷見地域

資源や環境にやさしい氷見の定置網漁業は、400年以上前から農林業や地域の文化、経済、信仰、祭礼などと深く関わりながら、地域の基幹産業として地域を支えています。

地域を支える定置網漁業



網の入口が常に開いており、入った魚の3割程しか取らないことから、定置網漁業は海洋資源の保護につながる環境にやさしい漁業です。



漁港から定置網が敷設された漁場までが近く、沖合で取れた魚をすぐ水氷で締めることで、魚が新鮮な状態で出荷されています。

定置網漁業システム



伝統的な祭礼



五穀豊穡や大漁、安全などを祈願するため、市内各地で獅子舞が行われています。

農林業とのつながり



山々や水田、沿岸部の「魚つき保安林」から流れ出る雨水や雪解け水は、栄養塩類を海にもたらし、豊かな漁場を育んでいます。

日本農業遺産認定による効果

農業生物多様性の保全

農業生物多様性の保全の取組み

- ・ イタセンパラの保護と保全の推進
- ・ イタセンパラ等を活用した
アクアツーリズムによる環境保全
- ・ 十二町潟オニバスの自生回復への取組み
- ・ 氷見沿岸域の生物多様性の保全に向けた活動



▲国の天然記念物「イタセンパラ」
(左:メス、右:オス)

- 保護池でのイタセンパラの繁殖個体数: 2,000個体/年 (R2) → **2,000個体/年を維持** (R5)
- アクアツーリズム参加者数: 実績無し (R2) → **35人/年** (R5)
- 十二町潟オニバス発生地でのオニバスの自生: 実績無し (R2)
→ **発生地で2株自生(種子からの発芽・開花)** (R5)
- 藻場の環境保全活動の回数: 4回/年 (R2) → **17回/年** (R5)

ランドスケープの保全

ランドスケープの保全と活用

- ・ 棚田地域の環境保全活動
- ・ 各集落の棚田保全・活用
- 長坂地区で田植えや稲刈りなどの農作業を体験する「棚田オーナー事業」を、
細越地区では種まきや刈取りなどの農作業を体験する「ハトムギオーナー事業」を実施
- ・ 林業を担う人材の育成・確保



▲日本の棚田百選に認定された
「長坂の棚田」



▲棚田オーナーによる田植え

- 棚田地域での独自の取組件数: 1件/年 (R2) → **4件/年** (R5)
- ハトムギオーナー数: 中止 (R2) → **19人/年** (R5)
- 棚田オーナー数: 22人/年 (R2) → **45人/年** (R5)
- 各種林業体験への参加者数: 105人/年 (R2) → **135人/年** (R5)

次世代への継承

定置網漁業の普及と次世代への継承

- ・ 定置網漁業の市内外への普及
- ・ 定置網漁業の海外への普及
- ・ 農業遺産関連スポットを巡るツアーの開催
- ・ 氷見地域日本農業遺産をマンガで紹介する冊子
「定置網漁業は 氷見の宝物」の制作



▲外国人実習生の受入れ



▲冊子「定置網漁業は氷見の宝物」

- 氷見市漁業文化交流センター年間入館者数: 20,067人 (R2) → **65,029人** (R5)
- 氷見市立博物館年間入館者数: 4,794人 (R2) → **9,152人** (R5)
- 外国人技能実習生受入人数: 6人/年 (R2) → **12人/年** (R5)

文化、価値観

郷土愛の醸成と食文化の継承

- ・ ふるさと教育による郷土愛の醸成
- ・ 食育の推進
- 保育園や小学校で、氷見産の食材を使った料理教室を実施
- ・ 食に関するイベントの開催
- 「ひみ食彩まつり」、「ひみぶりフェア」、「氷見三昧」などのイベントを開催により食文化を発信



▲魚のさばき方を学ぶ料理教室



▲郷土料理「ぶり大根」

- 氷見が好きだと感じている市民の割合: 83.4% (R2) → **85.0%** (R5)
- 氷見の食文化に関する料理教室などの開催数: 19回/年 (R2) → **23回/年** (R5)
- 食に関するイベントの開催数: 3回/年 (R2) → **3回/年** (R5)

三方五湖の 汽水湖沼群漁業システム



日本農業遺産
三方五湖

日本農業遺産

平成31年2月認定

福井県三方五湖地域

三方五湖は、福井県の西部に位置し、若狭町と美浜町にまたがる面積約11km²の5つの湖（上流から三方湖、菅湖、水月湖、久々子湖、日向湖）から成ります。それぞれ水深や塩分濃度などが異なり、湖の環境に合わせた独特の漁法が生まれ、400年以上の長きにわたり漁業が営まれてきました。漁法のルールを設け、漁業組合間の取り決めによって漁業資源が守られています。

たたき網漁 【三方湖】



冬に竹竿で水面を叩いて、湖底でじっとしているフナやコイを驚かし、刺し網で獲る漁法

シジミ漁 【水月湖・菅湖・久々子湖】



熊手に似た手搔きの漁具「じょれん」で、幼い貝をふるい落とし大きい貝のみを獲る漁法

汽水湖沼群漁業システム



漁業を支える豊富な魚種

- ・淡水と海水とが混ざり合い互いに影響し合う5つの湖と海
- ・湖ごとに異なる水深や塩分濃度

- ・淡水魚から海水魚まで多様な魚種が生息
- ・複合的な農業生物多様性

- ・それぞれの湖で独特の漁法



日本海

海水

ひるがこ
日向湖

すいげっこ
水月湖

くぐしこ
久々子湖

すがこ
菅湖

みかたこ
三方湖

淡水

里地での漁業と
梅栽培の複合経営



里山資源の循環利用

ウナギ筒漁

【三方湖・水月湖・菅湖・久々子湖】



狭いところに隠れるウナギの習性を利用して、沈めた筒に自ら入ったウナギを獲る漁法

柴漬け漁

【三方湖・水月湖・菅湖・久々子湖】



里山管理のため伐採された枝を束ねた「柴」でエビや小魚を獲る漁法

日本農業遺産認定による効果

食料及び生計の保障

漁業による将来的な安定

- 塩分濃度の異なる湖の資源を活用し、継続的な漁業活動の推進
- シジミの漁獲量の増大を目指し、浅場の造成を実施
- 湖産物のブランド化を推進
- 水稻・梅栽培の複合経営により収入のリスク分散



- 浅場造成面積: 26,250m² (H30) → **41,560m²** (R4)
- 物産展等での伝統食のPR回数: 0回 (H30) → **2回** (R4)
- 新規調理レシピ作成数: 0品 (H30) → **6品** (R4)

観光・地域活動

観光への活用や地域活動の推進

- コイ、フナ、シジミ等の食材を活用した新メニューの作成を推進
- 地域内での湖産物消費の推進
- 釣り客やファミリーレジャー拡大による地域収入の増加
- 三方五湖を美しく守る活動の継続



- 直売所、レストラン等の拠点整備: 0か所 (H30) → **1か所** (R4)
- 釣り客数: 579人 (H30) → **1,297人** (R4)
- 湖産物の新たな取扱店舗数: 0店舗 (H30) → **3店舗** (R4)
- 専門家のアドバイスを受けて新たに開発した商品数: 0品 (H30) → **6品** (R4)
- 三方五湖一斉清掃開催数: 4回 (H30) → **4回** (R4)

次世代への継承

伝統漁法技術の継承

- 子供たちへの理解促進のための漁業体験として、シジミの採取体験、コイ、フナのたたき網漁体験、ウナギ筒漁体験を開催
- 企業と連携した体験会を実施し、周知啓発活動を推進
- 地域内での伝統漁法や湖産物のPRを実施



- 伝統漁法体験受入団体による漁業体験実施回数: 0回/年 (H30) → **27回/年** (R4)
- 伝統漁法に関する資料等の作成: 紹介動画 (H30) → **漁具製作の継承動画作成** (R4)
- 伝統漁法についての企画展示(累計): 0回 (H30) → **5回** (R4)
- 学校給食での湖産物提供回数: 1回/年 (H30) → **1回/年** (R4)

生物多様性の推進

生物多様性の保全活動の推進

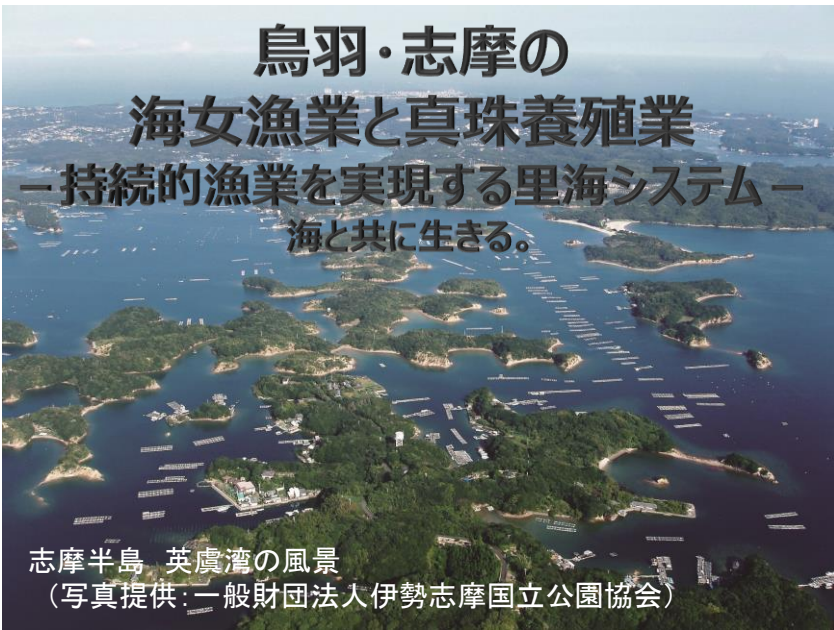
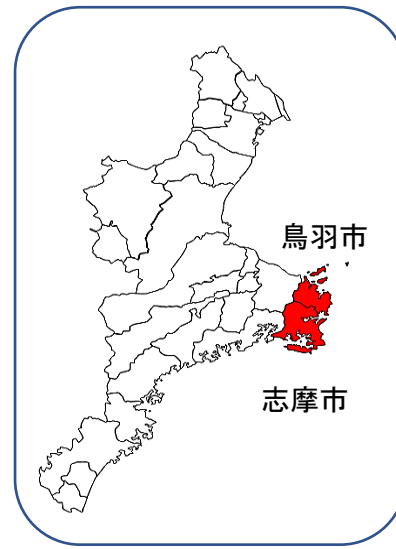
- 育成田による多様な魚種の育成を推進
- 生物多様性の保全に向けたコンクリート護岸から自然再生護岸への再整備
- 外来種の生息状況のモニタリング、漁業等への被害状況の把握を行い、対応種に応じた防除手法の確立等を推進



- 自然護岸の整備か所数: 7か所 (H30) → **19か所** (R4)
- 水田での稚魚育成尾数: 70,000尾 (H25) → **89,024尾** (R4)
- 育成田数: 6か所 (H25) → **35か所** (R4)
- 地域住民による外来種駆除数: 1,002匹 (H30) → **1,294匹** (R4)

三重県鳥羽・志摩地域

鳥羽・志摩地域には、リアス海岸を特徴とした豊かな自然と美しい景観が残されています。陸域からの栄養は海に流れ込み、外海域の豊かな藻場では海女漁業が1200年以上前から営まれ、内湾域では豊富な植物プランクトンを利用して真珠養殖業が営まれています。



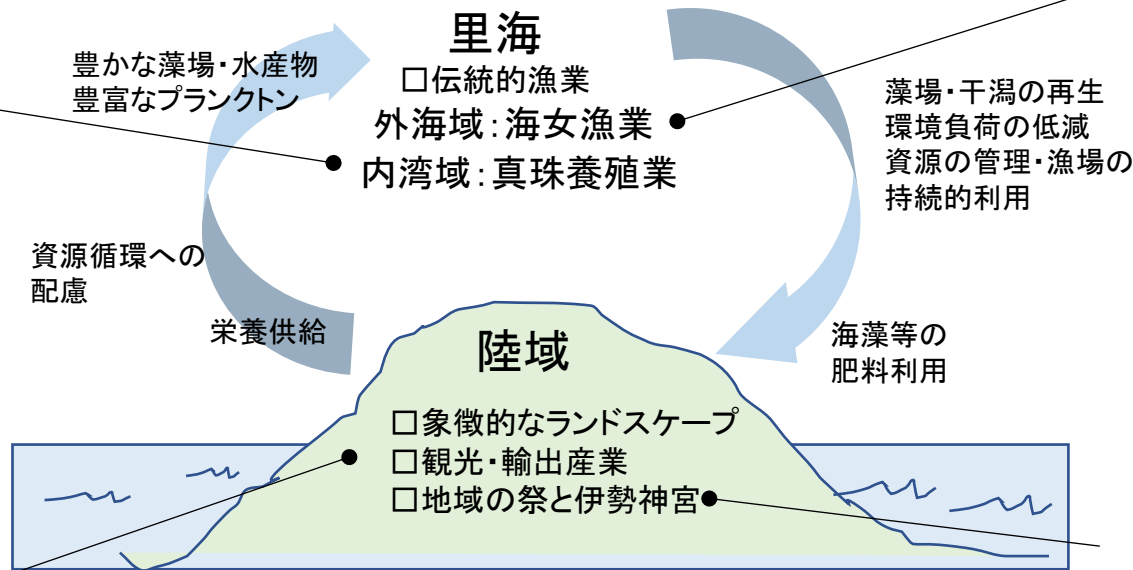
持続的漁業を実現する 里海システム



英虞湾のリアス海岸と真珠養殖の風景は地域の重要な景観資源です。



2016年に開催された伊勢志摩G7サミットで提供された真珠のラペルピンには伝統技術で生産された真珠が使用されています。



自然と人間との共存関係の次世代への継承



豊かな藻場では素潜りでアワビやサザエなどを漁獲する海女漁業が営まれており、地域の女性の働く場所となっています。



伊勢神宮との関わりも深く、熨斗鮑と真珠は伊勢神宮への重要な献納品です。

日本農業遺産認定による効果

海女漁業・真珠養殖業

【生産物の収益拡大、高付加価値化・ブランド化】

- ・海女漁業漁獲量向上のためにアワビ種苗放流に取り組んでいます。また、海女漁獲物ブランド「海女もん」の普及啓発等は販路拡大につながっています。
- ・真珠養殖業においては、国内外からの視察の受け入れ、展示会での真珠PRおよびイベントでの真珠PRを通じ、三重県産真珠の魅力を発信しています。



- ・アワビ生産額(三重県): 約3.3億円(H24-28平均) ⇒ 約3.5億円(H30-R4平均)
- ・真珠生産額(三重県): 約27億円(H24-28平均) ⇒ 約29億円(R4)
- ・クロアワビ種苗生産数: 84千個(H24-28平均) ⇒ 159千個(R1-5平均)
- ・海女もん年間売り上げ: 2,280千円(H28) ⇒ 4,236千円(R5)

観光連携

【観光客増加、ツアーの実施】

- ・海女漁業と真珠養殖業は、里海の漁業として、地域固有の美しい景観や豊かな生物多様性の保全、文化の形成にも貢献しており、観光業等の多くの地域産業を支えています。



- ・海女小屋体験利用者数: 6682人(H28) ⇒ 11881人(R5)
- ・真珠養殖場見学ツアーの受け入れ: 23人(～H28) ⇒ 368人(H29-R5)
- ・一般向け真珠講座の受講者数: 166人(～H28) ⇒ 783人(R5)

里海の保全、景観保全

【保全活動の活性化】

- ・生物多様性の保全を図るため、近年減少している藻場の造成等に取り組んでいます。
- ・真珠養殖業においてこれまで未利用であった貝肉の堆肥化に取り組んでいます。



- ・藻場造成面積: 5.86ha(～H28) ⇒ 75.6ha(R5)
- ・真珠養殖副産物(アコヤガイの貝肉)の堆肥化地区数: -(H28) ⇒ 7地区(R5)
- ・海女小屋等の整備: -(H28) ⇒ 41(H29-R5)

次世代への継承

【祭事の保全、担い手への技術支援】

- ・地域の祭りには自然への感謝、豊漁や安全への願いが存在し、海女や真珠養殖業者が中心的な役割を果たしています。



- ・海女漁業、真珠養殖業ともに高齢化が進行しており、技術を継承していくため、後継者育成に取り組んでいます。



- ・海女及び真珠関連の祭行事の開催件数: 海女22件、真珠1件(R5)
- ・真珠塾による後継者育成: 0名(～H28) ⇒ 8名(R5)
- ・漁師塾による後継者育成: 5名(～H28) ⇒ 7名(R5)

急峻な地形と 日本有数の多雨が生み出す 尾鷲ヒノキ林業



日本農業遺産
平成29年3月認定

三重県尾鷲市・紀北町地域

三重県尾鷲市・紀北町では、痩せ地で樹林の生長が遅いという不利な条件を逆手に取り、苗木を密植し間伐を繰り返すことで、高品質なヒノキを生産する技術が発達しました。古くから森と海とのつながりを意識し、生物多様性にも配慮した森林管理が行われてきました。



歴史と伝統を有する尾鷲ヒノキ

強く美しいヒノキの育林システム

一般的なヒノキの植栽本数の倍以上、6,000～10,000本/haの密植を行い、枝打ち技術を駆使し、無節や上小節といった良質な心持ち材を生産してきました。

ヒノキを活かす技と知恵



尾鷲ヒノキの持つ、年輪が緻密で油脂分に富み、強く美しいという特徴を最大限生かすため、最も価値が高くなるような丁寧な製材を行う技術が培われてきました。



林業活動がもたらす生物多様性



沿岸部は魚つき林として保護してきており、当地域の豊かな漁業資源の保全・維持に大きく貢献しています。

優れたランドスケープと熊野古道



世界遺産「熊野古道」の石畳の両側に林立するヒノキ林は地域固有のランドスケープを形成しており、景観的にも歴史的にも、重要な地域資源となっています。

日本農業遺産認定後の主な取組状況

尾鷲ヒノキの需給拡大

尾鷲ヒノキの付加価値向上・供給体制強化



知識・技術の継承

伝統技術の継承と後継者育成



地域との連携

地元の人・文化・自然とのつながり



- 「尾鷲ヒノキ」ブランド認定要綱作成や「尾鷲ヒノキ」ブランドマークの作成などブランド力強化の取組実施
- 公共建築物や住宅への木材の率先利用
(R4:住宅新設2棟、リフォーム2棟、公共施設2施設)
- 県内大規模市場における特別市の実施
(R4:2回)

- 日本農業遺産「尾鷲ヒノキ林業」マニュアル作成
- 尾鷲ヒノキ林業の普及・啓発に向けたモデル林の整備
(R4:48ha実施)
- 優良なヒノキ苗の生産体制の強化
(H28:11,310本→R4:34,000本)
- 伝統的全幹集材のための技術講習会
(年1回実施)

- PR用のパンフレットやWEBサイトの作成
- FSC認証森林の増加による生物多様性の確保
(H28:4,477ha→R3:10,117ha)
- 小中学生向けの伝統的尾鷲ヒノキ林業の森林教育
(H28:4校→R4:12校)
- 間伐材等のアオリイカの産卵床への有効活用
(R4:17箇所)
- 尾鷲ヒノキをフィールドとした観光イベント
(R4:374名)
- 木と触れ合う機会(クッパ競技)の普及
(R4:100名参加)

OWASE
FROM JAPAN
HINOKI
「尾鷲ヒノキ」
ブランドマーク



福祉関係者と連携した苗木生産



アオリイカの産卵床への間伐材等の利用

公共建築物
(尾鷲市役所)
木質化の
実施



尾鷲ヒノキ
林業
マニュアル



熊野古道等をフィールドとした観光イベントの実施

森・里・湖に育まれる 漁業と農業が織りなす 琵琶湖システム



世界農業遺産
令和4年7月認定
日本農業遺産
平成31年2月認定

滋賀県琵琶湖地域

多くの在来魚が生息する琵琶湖では、湖辺の水田に湖魚が遡上し、人は農作業の傍ら湖魚を捕獲する待ち受け型の漁法を発展させてきました。漁法の代表格はエリ漁であり、水産資源の保全に配慮する社会的な仕組みとともに、現代に受け継がれてきています。また、多様な主体による水源林の保全や、琵琶湖の環境に配慮した農業など、水質や生態系を守る人々の取組、森・里・湖のつながりは、世界的に貴重なものです。

伝統的な「待ちの漁法」



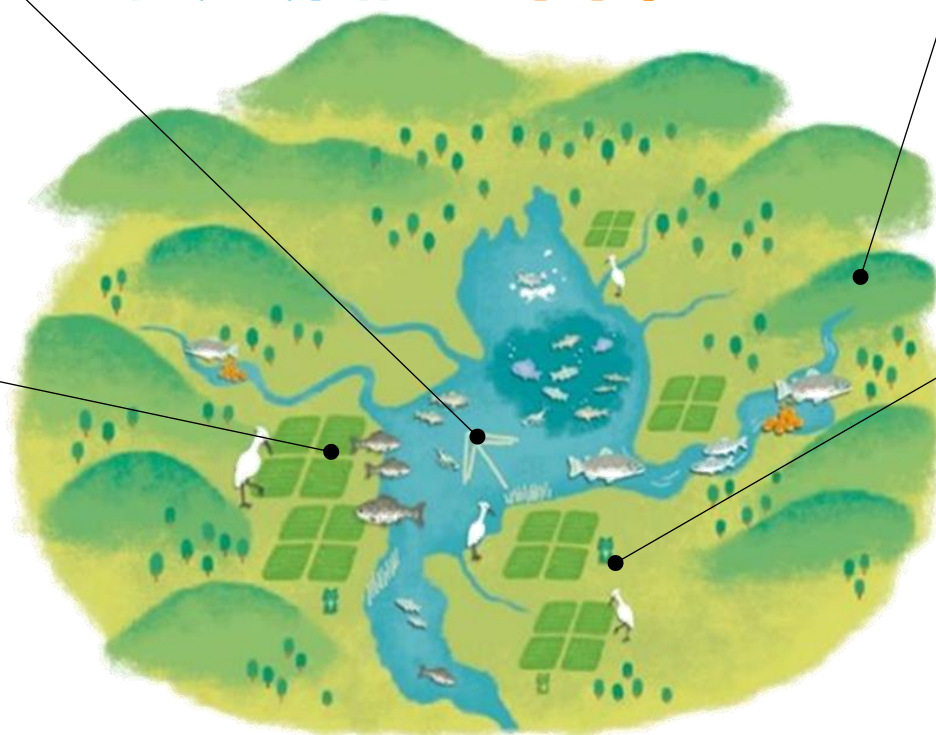
千年以上の歴史を持つエリ漁は琵琶湖を代表する漁法であり、ツボと呼ばれる部分に入ってきた魚を必要な量だけ漁獲します。

魚のゆりかご水田、 環境こだわり農業



湖魚に安全な繁殖の場を提供する「魚のゆりかご水田」の取組や、化学合成農薬・化学肥料を減らす「環境こだわり農業」を実践しています。

森・里・湖に育まれる 漁業と農業が織りなす
琵琶湖システム



水源林の保全



山に木を植えて育てることが洪水や渇水を防ぐことに役立つほか、河川を利用する魚たちを守ることもつながります。

伝統的な食文化と祭り



湖魚をご飯に漬け込んで発酵させる保存食「なれずし」は、贈り物や神社のお供え物にも使われてきました。

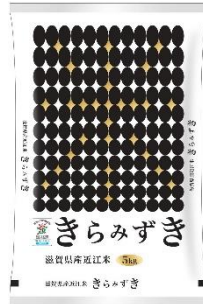
世界・日本農業遺産認定による効果

農林水産業

オーガニックの拡大による「環境こだわり農業」の深化

- ・作りやすく安定生産が可能な水稻新品種「きらみずき」を開発したほか、オーガニック栽培の安定生産技術の普及や指導者の育成、有機JAS認証の取得支援などを実施

□ オーガニック米等栽培面積：
146 ha (H29) → 291 ha (R5)



「きらみずき」のパッケージ

協働による森林づくり

- ・R4全国植樹祭を契機とした森林づくりの機運醸成や「やまの健康推進プロジェクト」の推進等による企業・団体等への積極的なPRを実施

□ 活動をPRする森林づくり団体数(県内累計)：
80団体(H28) → 157団体(R5)



令和4年全国植樹祭

次世代への継承

「琵琶湖システム」出前講座の実施

- ・「琵琶湖システム」を次世代に継承するため、学校を中心に、企業や団体等への出前講座を実施

□ 出前講座の実施回数：0回(H28) → 36回(R5)



小学校での出前講座

子どもたちへの理解促進

- ・県内小学生を対象に「琵琶湖システム」の主要な構成要素を体験する学習プログラムを実施。ほぼ全ての学校で取組が継続

□ 実施学校数：
うみのこ 237校(H28) → 232校(R5)
やまのこ 235校(H28) → 231校(R5)
たんぼのこ 203校(H28) → 201校(R5)



学習船「うみのこ」

観光

農山漁村におけるエコツーリズム・グリーンツーリズムの推進

- ・農家を対象に研修会を実施し、農泊推進に関する講演を行うほか、ホームページ「グリーンツーリズム滋賀」にコンテンツを掲載。また、県の観光施策「シガリズム」においても琵琶湖システムの体験コンテンツを紹介

□ 都市農村交流施設登録数：
0件(H28) → 98件(R5)



ホームページ「グリーンツーリズム」

地域資源の持続可能な活用・保全を促進するための観光産業との連携

- ・観光関連事業者との連携により、世界農業遺産を感じられるコンテンツの創出やPRに取り組むとともに、ビワイチ※を通して周遊観光を促進

※琵琶湖および県内観光地を自転車で行くこと



ビワイチの
ロゴマーク

生物多様性の推進

多様な主体が連携する「魚のゆりかご水田プロジェクト」の取組拡大

- ・推進団体として「琵琶湖とつながる生きものたんぼ物語推進協議会」を組織。また、関心のある稲作経営者等に声掛けし、交流会を開催

□ 「魚のゆりかご水田」の認証組織数：
6組織(H28) → 18組織(R5)



生きものが賑わう魚のゆりかご水田

外来魚駆除

- ・効率的な駆除に取り組むための外来魚駆除対策検討会を開催。また、県と滋賀県漁業協同組合連合会が連携し、漁業者による外来魚駆除を進めるとともに、釣り人による外来魚駆除も実施

□ 外来魚生息量：1,131トン(H28) → 370トン(R5)



刺網による外来魚駆除

丹波篠山の黒大豆栽培

～ムラが支える優良種子と家族農業～



日本農業遺産

令和3年2月認定

兵庫県丹波篠山地域

本地域では、水不足を克服するために稲作をしない犠牲田を設け、湿田での黒大豆の栽培を可能にする「乾田高畝栽培技術」が生み出されました。灰小屋で粗朶や落ち葉を焼いて作る灰肥料の使用や、地域内に多くあるため池には希少な両生類等が生息するなど、農の営みの中で自然環境が守られています。

ムラぐるみの「堀作」



犠牲田を掘り上げて畑地化する「堀作」は、集落での話し合いのもと順番が決められ、協働の風土が生まれました。

伝統方式「乾田高畝栽培」

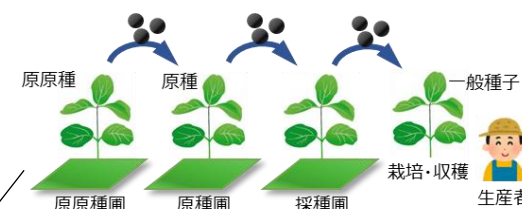


湿潤・重粘土な水田を乾かすために畝を高くする「乾田高畝栽培」は極大粒の黒大豆に適するよう進化を重ね、現在に至るまで受け継がれています。

犠牲田（堀作）から生まれ、受け継がれた栽培技術と協働の風土



優良種子の選抜・生産方式



1871年に波部本次郎が「波部黒」を育種して以来、在来種の中から優良な種子が選抜育種され、現在では農家と行政が連携して持続的な生産を行っています。

300年の歴史



1730年の料理本「料理綱目調味抄」に「黒豆 丹州篠山よし」と記された丹波篠山の黒豆は、300年をのちを経て代表的な黒豆として高く評価され、全国的な広がりを見せています。

日本農業遺産認定による効果

農林水産業

丹波黒の保護と活用

- 高品質の黒大豆を安定的・持続的に生産できるよう、生産者、試験研究機関、県等と連携して、種子の備蓄や耐病性品種の普及などの仕組みづくりを進めている

- 在来系統の遺伝資源の保存システム(種子備蓄): マニュアル作成(R3)→マニュアル精緻化(R5)
- 立枯性病害対策: -(R2)→選抜した系統の品種登録出願・農研機構種苗センターで栽培試験(R5)

黒大豆生産の効率化

- 労働力を補完する生産体制を構築できるよう、栽培機械やICT活用の導入を進めている

- 黒大豆用機械導入経営体数(累計): 45経営体(R1)→57経営体(R5)
- 土壌水分センサー設置箇所数(累計): 3か所(R1)→18カ所(R5)



▲乗用畝成形管理機の活用

次世代への継承

黒大豆栽培の歴史や技術に関する語り部の育成

- 伝統的な技術や知恵、歴史や暮らしとのかかわりを次世代に伝承していくために、市民への聞き書きを実施。また、聞き書きができる人材(聞き書きスト)を育成するため養成講座を開催。

- 聞き書きをした語り部(累計): -(R2)→2(R5)
- 聞き書きスト養成講座参加者(累計): -(R2)→10(R5)



▲黒豆名人に聞き書き

子どもたちに伝える黒大豆や地域の歴史

- 小学生を中心に、黒大豆栽培の技術や歴史を副読本やマンガで分かりやすく伝えとともに、総合学習などの時間を使って農家や市職員の出前授業を実施。

- 小学生向け副読本に農業遺産を追加: R3より準備、R5制作
- 黒大豆「丹波黒」の総合学習出前講座: -(R2)→小学校2校(R5)



▲小学校での出前講座

人材育成

新規就農者の研修及び受入れ支援

- 後継者を確保するため、JA、市、県が連携し、農業後継者や新規就農希望者を対象とした研修会や新技術習得支援、研修受け入れ農家の斡旋等を実施

- 累計新規就農者数: 16人(R3)→22人(R5)
- 技術習得講座: 年間3講座(R2)→年間4講座(R5)



▲いきいき農村女性オペレータースクール

児童・学生を対象にした黒大豆「丹波黒」の総合学習

- 農業遺産に関する情報発信により、観光体験や農業ボランティア活動、生産物の購入など様々な関わりのきっかけが得られ、地域の魅力を理解し関心をもつ関係人口が増加している

- 関係人口の中からも移住定住の相談が増えている

- 田舎暮らし案内利用者(年間): 70件(R2)→103件(R5)
- 大学と連携した起業講座(イノベーターズスクール)受講者(累計): 156人(R2)→239人(R5)

生物多様性の推進

農業生物多様性に対する理解の醸成

- 生きものの観察会や里山、ため池、農地などが持つ多面的機能に関する研修会の開催
- 生きものに配慮した農業構築物(農都のまほろば水路など)への整備に対する支援

- 環境保全活動支援: 20地区(R2)→27地区(R5)
- 研修会の開催: 年4回(R2～)
- 地域での環境保全組織: 199地区(R2)→202地区(R5)
- まほろば水路整備箇所: 29カ所(R2)→40箇所(R5)



▲農都のまほろば水路

環境配慮型農業の推進

- 生きものや環境に配慮した生産方を推進し、良質な食料の持続的な生産を推進

- 環境配慮型農業の普及面積: 241ha(R1)→332ha(R5)



▲生産者と一緒に生きものの調査を行う

南あわじにおける 水稲・たまねぎ・畜産の生産循環システム



日本農業遺産

令和3年2月認定

兵庫県南あわじ地域

南あわじ地域では、水・農地に恵まれない島という環境で効率的な水利用や資源循環、独創的で伝統的な栽培技術を開発しました。水稲・たまねぎ・畜産の生産を小規模集落内で連携させたシステムにより、大きな病害もなく、持続可能な農業を展開しています。



南あわじ市

たまねぎ小屋



南あわじ地域に点在するたまねぎ小屋は、夏の乾燥した自然の風を利用した伝統的な感想貯蔵技術である「吊り玉」を実施する施設です。

たまねぎの品種改良



淡路に合った品種の選抜を繰り返し、大正時代に「淡路中甲高黄」が誕生しました。現在、国内の秋まきたまねぎの約90%が本種由来の品種となっています。

認定！
日本
農業遺産
(令和3年2月19日)

南あわじにおける 水稲・たまねぎ・畜産の生産循環システム

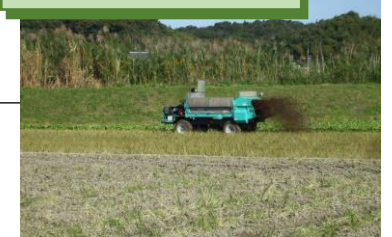


高度な灌漑システム



瀬戸内気候のため降水量が少ない当地域では、ため池や河川、3,000kmを超える水路網などの表層水と湧水や井戸水などの地下水を組み合わせた灌漑システムが発達。管理運用は伝統的な管理組織「田主（たず）」が担っています。

耕畜連携



水稲策で生産された稲わらを飼料として乳牛に与え、その牛糞を堆肥化して土壌改良を行う耕畜連携・循環システムが確立されています。

日本農業遺産認定による効果（取組状況）

循環型農業

南あわじ地域は、タマネギ、レタス、キャベツ、ハクサイなど露地野菜の生産が盛んな地域です。この地域農業を支える根幹が、水稻とたまねぎ、畜産とを組み合わせた生産循環システムです。堆肥を散布し、有機物を混ぜることで土壌を活性化させ、さらに夏場の稲作で水を張ることが土壌消毒になっています。南あわじ市ではこうして連作障害を防ぐ仕組みができており、100年以上続く農業システムになっています。



生産振興・ブランド化



淡路島たまねぎ

「淡路島たまねぎ」は120年を超える栽培歴史を誇る淡路島ブランドを代表する作物です。2010年には地域団体商標として登録されました。店頭に飾るポップ、たまねぎを入れるネットなどに「淡路島たまねぎ」の商標を表示するようにし、ブランドの認知度向上に取り組んでいます。



南あわじ産米粉

南あわじ地域では、南あわじ産の米粉を使用した様々な商品開発が進んでいます。昨今ではパンやケーキ、麺など米粉の利用の幅が広がりつつあります。



淡路島カチョコヴァロ

淡路島産の新鮮で上質な生乳と藻塩を原材料として使用した「淡路島カチョコヴァロ」。ミルクのコクと優しい塩味がチーズの旨味を引き立てます。

広報

南あわじ地域の農業遺産をPRするため、地域の伝統芸能である人形浄瑠璃とコラボしたポスターやクリアファイル、マンガでわかるパンフレットやエコバック等を作成。イベントや地域の会合などで配布しPRを行っています。



イベントでの配布



農業遺産PRツール

人と牛が共生する 美方地域の 伝統的但馬牛飼育システム



世界農業遺産
兵庫美方地域

世界農業遺産
令和5年7月認定

日本農業遺産
平成31年2月認定

兵庫県兵庫美方地域

全国に先駆けて牛籍簿を整備し、地域内の血統にこだわった和牛改良を行うことで、独自の遺伝資源が保全されてきました。但馬牛の飼養は、地域の草原や棚田の維持、農村文化の継承にも貢献しています。



山深い地域



山深い地形の美方地域は、昼夜の寒暖差が大きく、夜露が頻繁に発生するため、夏でも良質な草が育ちます。

人と牛が共生する 美方地域の伝統的 但馬牛飼育システム

日本・兵庫 美方地域



優良牛保存システム



遺伝の法則を知らなかった時代から、良い母牛がよい娘牛を生むことに着目し「蔓牛(つるうし)」という血統集団が谷ごとに作られました。明治31年には各村役場に牛の戸籍である「牛籍簿」が作られました。これは和牛登録システムの元祖となっています。

牛は家族



但馬牛を家族のように大切にしてきました。現在も変わらず1頭1頭大切に飼育されています。

世界・日本農業遺産認定による効果

但馬牛の生産振興

但馬牛を中心とする生業の維持発展

- 子牛生産数及び子牛市場上場頭数を増加させ、「神戸ビーフ(但馬牛)」の供給量を増加し、但馬牛のブランド力を更に向上

- 繁殖牛頭数 : 2,218頭(R2) → 2,229頭(R4)
- 肥育牛頭数 : 934頭(R2) → 1,075頭(R4)
- 認定農業者数: 33名(R4) → 33名(R5)

- 地産地消

- 新たな肥育農家数: 2名(R4) → 2名(R5)

- 遺伝的多様性の維持、希少系統の維持

- 近交係数: 25.7%(R4) → 26.0%(R5)
- 熊波系育種基礎雌牛認定頭数: 87頭(R2) → 110頭(R5)



但馬牛の放牧

次世代への技術継承

次の世代へと受け継がれていく持続的な地域のシステム

- 世界的に特色のある遺伝資源を守り、地域の農地、農村環境、草原、多種多様な生物資源を保全

- 研修会の開催回数:
3回(R4) → 5回(R5)
- 子牛品評会、共進会の開催回数:
4回(R4) → 4回(R5)



但馬牛の測定

観光

但馬牛への理解の醸成と交流の推進

- 但馬牛誕生の歴史や但馬牛文化を広く発信し、地域での価値観を向上させるとともに、精肉販売やレストランでのメニュー提供により但馬牛の魅力を発信

- 但馬牧場公園入場者数: 89,794人(R4) → 92,377人(R5)
- 道の駅利用者数: 157,440人(R4) → 158,370人(R5)
- 観光入込数: 1,622千人(R2) → 1,863千人(R5)



但馬牛の調理



但馬ビーフ(JAたじま提供)

環境創造型農業の普及

「人と環境にやさしい農業」の普及

- 地球環境や生物多様性に配慮した「人と環境にやさしい農業」を普及し、安全で高品質な農産物を生産する環境創造型農業を推進し、良質な食料の持続的な生産を推進

栽培面積

- かのにのほほえみ米: 4.5ha(R2) → 6.1ha(R5)
- みかた棚田米: 155.7ha(R2) → 157.0ha(R5)
- コウノトリ育むお米: 8.5ha(R2) → 8.7ha(R4)



堆肥散布



コウノトリが飛来した田
(JAたじま提供)

下津蔵出しみかんシステム



日本農業遺産
下津蔵出しみかんシステム
Shimotsu

日本農業遺産

平成31年2月認定

和歌山県海南市下津地域

和歌山県海南市下津地域は日本のみかん発祥の地と云われています。地域はほとんどが傾斜地であることから、独自の石積み技術により段々畑を築き、みかんを栽培してきました。また、みかん園内に土壁の蔵をつくり、自然の力で甘味を増す「蔵出し技術」を生み出しました。



伝統的 stone 積み技術



約400年前から傾斜地の崩落防止と耕地確保のため、垂直に近い石積みにより段々畑を構築してきました。

みかん発祥の地



約1900年前に日本のみかんの祖となる「橘」が中国から持ち帰られ植えられました。地域内にある橘本神社では、全国で唯一みかんの神様を祀っています。

下津蔵出しみかんシステム



独自の蔵出し技術



収穫したみかんを園内に作った木造・土壁の蔵で貯蔵し、1か月以上熟成させることで余分な水分と酸味が抜け、甘くまろやかな味わいになります。

日本農業遺産認定による効果

農林水産業

農業遺産認定を活用した販売促進活動によるブランド力の向上

- 出荷時期を迎えた「しもつまかん(貯蔵みかん)」の更なるブランド化と消費拡大を図るため、販路拡大に向けた消費地及び消費者等への周知・PR活動を1月中旬から2月中旬に実施

気候変動への対処

- 温暖化が発生要因の一つであり、貯蔵・輸送中に腐敗しやすい等の問題がある「浮皮」の発生にくい温州みかん系統の探索

- 10系統まで選抜済み(H30)
→選抜完了(R1)



▲みかんキャンペーン結団式

次世代への継承

熟練者を講師とした技術研修会の開催

- みかんの生産性向上に不可欠な石垣積みの技術を受け継ぐため、みかん生産者を対象に講習会を実施

- 参加人数: 一名(H30) → 約30名(R5)



▲技術研修会

市内小学校への出前講座

- みかん・お菓子に関する伝統文化の理解を深め、地元への誇りと愛着を育むため、市内の小学校において出前講座を開催

- 開催実績:
—(H30) → 市内全12小学校で実施(R5)



▲小学校での出前講座

住民の理解醸成

「下津蔵出しみかんシステム」ホームページ新設

- 市ホームページ内の複数のページにわたって掲載していた情報を集約し、わかりやすく魅力が伝わるホームページを新たに作成(R4.1公開)



▲本市ホームページ

PR看板の作製・設置

- 電車を利用する方に広く周知するため、3種類の看板をJR海南駅(構内)とJR加茂郷駅前に設置(R2)



▲JR海南駅への看板設置

- 日本農業遺産に認定された「下津蔵出しみかんシステム」
- 日本遺産に認定された「絶景の宝庫 和歌の浦」
- みかんお菓子の発祥の地

生物多様性の推進

雑木林の役割の周知による保全活動の促進

多くの人々が雑木林を評価し維持活動に繋げていくため雑木林の役割について周知。また、協議会が中心となって、地元住民を対象とした雑木林の生物多様性の現地学習会を開催し啓発

- 市HP、広報誌等における雑木林の役割の周知
- 「海南市語り部の会」における語り部育成講習の実施
- 雑木林学習会の実施

地域一体となって実施するため池の保全活動

- 多面的機能支払交付金の活用等により、ため池の保全活動を継続する。ため池が育む生物多様性について、より住民に広く知ってもらうため、協議会において、ため池を活用した環境学習の取組を実施



▲ため池の生物調査

- 開催実績: 13回(H30) → 13回(R5)

聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ 持続的農林業システム



日本農業遺産
令和3年2月認定

聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ
持続的農林業システム

和歌山県高野・花園・清水地域

山上の聖地 高野山では「高野六木制度」により、必要な樹のみを択伐して森林更新を行っています。また、高野山と繋がる花園・清水地域では、仏花や多様な植物の栽培により、修行の場として食料や仏花の生産を禁じられてきた高野山を長年にわたって支えています。



高野町
有田川町
かつらぎ町

聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム

高野山に欠かせない仏花栽培



コウヤマキ

花木の栽培が禁止された高野山で、コウヤマキは仏花として使われてきました。そのコウヤマキの栽培を一手に担っているのが文字通り花園地域です。

多様な植物の育成・栽培



あらぎ島

平地の少ない清水地域では畦畔を農地として利用し、農作物や山椒、紙の原料となるコウゾなどを栽培し、聖地高野山の生活を支えてきました。



山上の聖地 高野山



1/ヒノキ 2/スギ 3/コウヤマキ 4/アカマツ 5/モミ 6/ツガ

<高野六木制度>

高野山には100を超える木造寺院が建てられています。高野山では寺院の建築・修繕用材の自給のため「高野六木制度」が定められ、建築資材として有用な針葉樹「ヒノキ、スギ、コウヤマキ、アカマツ、モミ、ツガ」を寺院の建築、修繕以外の目的で伐採することを禁じ、必要な樹のみを択伐して森林更新を行っています。

日本農業遺産認定による効果

農林水産業

本システムのストーリーを活かしたブランド化

- ・「農業遺産シンボルマーク」を作成しマークを活用したPRを展開
- ・日本農業遺産認定を契機とし、販売戦略の展開や6次産業化商品の開発・リニューアル



▲山椒の加工食品

- 「農業遺産シンボルマーク」を活用したPR：－(R2)→ロゴマーク作成(R3)
- 高野山と山椒の結びつきに着目したプロモーション：－(R2)→リーフレット作成(R5)
- 認知を契機とした新たな取組の展開：－(R2)→コウヤマキのブランド化(R3)
- 農林産物加工品の新開発・リニューアル：－(R2)→3品目(R3～R5延べ)
- 地元-行政間の販売戦略会議の開催：－(R2)→1回/年(R5)

次世代への継承

関係人口増加に向けた取組

- ・子供たちに林業を知ってもらう林業教室を開催
- ・竹トンボ、椅子などの様々な木工品の制作体験や、紙すき、うちわ、あんどん作り体験を開催
- ・京都大学フィールド科学教育研究センター和歌山研究林では、地元高校生を対象とした林業カリキュラムを実施



▲木工体験

- 農林大学校での栽培研修の実施：→3回/年(R5)
- 地元小中学校・高等学校での「出前授業」：－(R2)→2校/年(R5)
- 森林セラピー、林業教室等の開催：－(R2)→69回/年(R5)
- 森林環境境域の継続：大学でのウッドサイエンス科目の実施→4名(R3～R5延べ)

観光

本システムのストーリーを活かした観光・体験

- ・高野山のゆったりとした森の息吹を五感で感じる貴重な体験で多くの観光客を集客
- ・都市部で働く和歌山県出身者へ本システムの魅力を発信。また、森林セラピー、森林体験等でも本システムの魅力を発信



▲森林セラピー（森での阿字観）

- 森林セラピー、森林教室における本システムの魅力発信：－(R2)→69回/年(R5)
- 「高野山語り部」による観光客への解説：－(R2)→多言語解説案内板の設置(R5)
- 高野山観光情報センターでの情報発信：－(R2)→パンフレットの随時配布(R5)
- 「VISIT KOYASAN Japan」でのPR：－(R2)→2回/年(R5)
- 協力店での「統一PRのぼり」の設置：－(R2)→3か所設置(R5)

生物多様性の推進

生物観察会等の開催

- ・標高1000m付近に位置する高野地域の森林は、高野六木制度によって守られ、宗教的景観を守るとともに、多様な動植物を保全
- ・畦畔の農地利用により、生物多様性が創出



▲生物観察会

- 高野六木の森における生物観察会の開催：30回/年程度(R2)→69回/年(R5)
- 地元住民を対象とした農業遺産シンポジウムの開催：－(R2)→1回/年(R5)
- 地元小中学校・高等学校での出前授業：－(R2)→2校/年(R5)
- 都市農村交流イベントでの説明：－(R2)→3回/年(R5)
- 森林保全活動を行う集落数：7集落(H27)→13集落(R5)

みかん栽培の礎を築いた 有田みかんシステム



日本農業遺産

令和3年2月認定

和歌山県有田地域

「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」とは、みかん生産者による優良品種の探索と農家による苗木生産の組み合わせによる自立性の高い産地形成、多様な地勢・地質の組み合わせに応じた栽培技術の開発及び日本初のみかん共同出荷組織「蜜柑方」を起源とする多様な出荷組織の共存を核とした、持続的農業システムです。



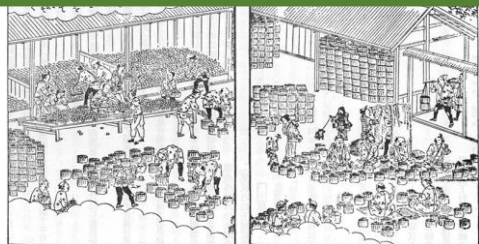
有田市
湯浅町
広川町
有田川町

日本のみかん産業を牽引



室町時代より在来みかんを栽培。優良系統の選抜を重ねることで、江戸時代には「紀州みかん」を育成しています。

販売面での優位性を維持



江戸時代の選別・籠詰めの様子 出典:紀伊国名所図会

共同出荷組織「蜜柑方」(みかんがた)が組織され、時代の流れに応じ、その形態を進化させ続けてきました。

有田みかんシステム



産地の自立性を向上



高い観察力により、数多くの優良品種を発見。また活着のよい「2年生・土付き苗木」を地域内で生産している。

地勢・地質に応じた栽培



本地域は地質で見ると三波川帯、秩父帯、四万十帯の3つに、地勢で見ると海岸部～内陸部、傾斜地～平坦地、有田川北岸～南岸に分けられます。これらの多様な地勢、地質の組み合わせに応じた品種選定、栽培を行うことで、産地全体として「有田みかん」ブランドを確立してきました。

日本農業遺産認定による効果

地域内外の理解醸成

地域の小学生を対象とした食農教育・地域学習の実施

- 本システムの魅力発信を盛り込んだ食農教育の実施：－(R2)→2回/年(R5)
- 本システムについての冊子の作成：－(R2)→冊子作成(R5)
- 小学校の「地域学習の場」における出前授業等の実施：－(R2)→4回/年(R5)

農業遺産認定を活かした販売促進活動

- 全国各地での販売促進イベント：
－(R2)→2回/年(R5)
- 観光施設等での認定PR：
－(R2)→1回(R5)
- 農業遺産シンボルマーク・リーフレット等の作成：
－(R2)→作成(R4)



小学生を対象とした体験学習

6次産業化と販路開拓の促進

認定みかんや厳選出荷による「品質への信頼」と農業遺産認定を活かした「有田みかんの物語」による差別化の推進

- 「有田みかんデータベース」での農業遺産情報発信：－(R2)→特設サイト開設(R6)
- 認定みかんジュース：8品(R2)→18品(R5)

産品商談会による6次産業実践者のマッチング
機会の創出

- マッチング実施回数：－(R2)→3回/年(R5)



イベントでの「有田みかん」PR

次世代へのシステム継承

担い手への農地集積及び公的機関を介した新規就農者への農地貸借

- 地域内新規就農者数：45人ha(R元)→55人(R5)

高温適応技術に係る試験研究の実施

- 研究課題(R2～R4)：
集中豪雨に対応した温州みかん主要病害の
防除対策の確立
- 研究課題(R3～R5)：
極早生温州みかんの日焼け果対策

石積み研修会の開催、共同活動による石積
みの保全

- 石積み研修会の開催回数：
0回/年(R4)→1回/年(R5)



石積み階段園

生物多様性と遺伝資源の保全

お話し講座による雑木林の役割周知と共同活動による雑木林の管理

- ・ 中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金による共同活動の実施

- 共同活動実施協定数(中山間)：
109協定(R1)→107協定(R5)
- 実施地区数(多面的機能)：
76地区(R1)→77地区(R5)



環境保全型農業 現地研修会

環境保全型農業 現地研修会の開催による連携強化

- 有田地方環境保全型農業研究会 現地研修会：－(R2)→1回(R5)
- 近畿大学湯浅農場柑橘遺伝資源保存園における品種系統維持：142品種(R5)

愛媛・南予の柑橘農業システム

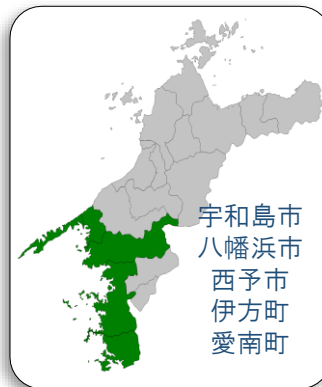
～天と地と海が織りなす景観～



日本農業遺産

平成31年2月認定

愛媛県南予地域



愛媛県南予地域

急傾斜かつ複雑に入り組んだ海岸線にかんきつの段々畑が広がり、独自性の高い壮大な景観を形成しています。大消費地から離れた条件不利地でも、「共選」組織等による戦略的な産地づくりにより、全国トップクラスの生産量と品目数を誇っています。

未来に継承したい美しい段々畑

リアス海岸沿いに連なる急峻な山々に築かれた段々畑は、自然美に人の営みが加わり、壮大で独特な景観を形成しています。

石積みとかんきつ園地が育む生物多様性

かんきつ園地の周辺には約70種もの鳥類が生息しています。石積は外来生物の侵入を防ぎ、今では稀少となった日本固有の植物などの保全機能があります。



シジュウカラ



ウラギンスジ
ヒョウモン

① 石積等による
土流防止



② 防風林による
塩害の防止



③ 3つの太陽による
豊富な日射量



3つの太陽と資源循環

段々畑は「空からの太陽」「石垣からの反射光」「海面からの反射光」の3つの太陽光を受ける恵まれた環境です。また、地元の漁業でとれた魚を肥料として使い、畑の栄養を循環させる持続可能な農業が行われています。

山からの
栄養塩

魚肥を園地で
利用

豊富な
水産資源

加工

日本農業遺産認定による効果

農林水産業

(1)産地の実情に応じた新規就農者の確保・育成等

- ・新規就農者の定着支援
- ・みかんアルバイトなど農繁期の労働力確保

(2)地産地消の促進と柑橘の消費拡大

- ・PR 動画の作成・配信や県内及び首都圏でのプロモーションやマルシェの開催など認知度向上に向けた取組実施
- ・みかんジュースの品評会を開催
- ・柑橘を使用した6次化商品の推進

(3)消費者との交流

- ・地域のお祭りやイベントを通じたPR
- ・食育活動による地元消費促進
- ・都市部でイベント実施



- 新技術や優良品種の開発・普及： - (H29)→21件(H30～R5)
- 労働負荷軽減対策： - (H29)→57件(R5)
- 新規就農者数：169人(H30～R5)
- 担い手への支援件数：202件(H30～R5)
- 6次産業化ブランド産品開発件数(累計)：21件(H30～R5)
- 農産物輸出回数：12回(R5)

生物多様性の保全

(1)地域住民主体の保全活動

- ・南予地域で生まれた「共選」、
「果樹同志会」等による生産技術
の指導、石積技術の伝承



(2)里山の保全・再生

- ・GLOBALG.A.P を取得支援
- ・エコファーマー認定支援

- 石積技術の調査・勉強会：1件(H29)→22件(R5)
- 景観保全勉強会： - (H29)→10件(R5)
- GAP認証取得者(累計)：2人(H29)→16人(R5)
- エコファーマー認定者：4人(H29)→71人(R5)

次世代への継承

(1)次世代を担う若年者への支援

- ・若手農家への研修プログラムや、
小学校での栽培体験
- ・地元児童・生徒を対象とした農業
遺産関連施設の見学ツアー
- ・農業遺産や南予の柑橘農業システムを漫画形式の副読本を
作成し、小学校の授業で活用
- ・高校生を主体とした農業遺産に関するフォーラムを開催



- 食育・消費拡大活動件数：470件(H30～R5)
- 都市・消費者との交流：54件(H29)→82件(R5)
- R5フォーラム参加者数：100名

たたら製鉄に由来する 奥出雲の資源循環型農業



日本農業遺産

平成31年2月認定

島根県奥出雲地域

たたら製鉄由来の資源循環型農業
日本農業遺産・奥出雲町



奥出雲地域は、日本古来の製鉄法「たたら製鉄」の原料である砂鉄を採掘するため、山々を切り崩し、その跡地を棚田に再生しました。痩せた土地でソバを栽培し、役牛の糞を利用した堆きゅう肥で土づくりを行い、稲を栽培して食糧を増産しました。現在、奥出雲では、たたら製鉄を通じてつくられた農地、水路やため池を利用管理し、森林資源の利用、耕畜循環による土づくりなどの知識技術を受け継ぎ、資源循環型農業を行っています。

農業基盤として再利用



鉄穴流し
(かんながし)
かつて山を切り崩して砂鉄を水流により比重選鉱した。



水路(井手)
砂鉄採取のために導いた水路は農業用に再利用された。



ため池(堤)
谷川の水を集めて貯水し、安定的な水利を可能にした。



棚田
砂鉄鉱山跡地に拓かれた広大な農地に水が行きわたる。

優れた利水システム

鉄穴流しのために導いた水路やため池の利水システムが、農業用水路等に活用され現代に息づく

鉄穴流しの歴史

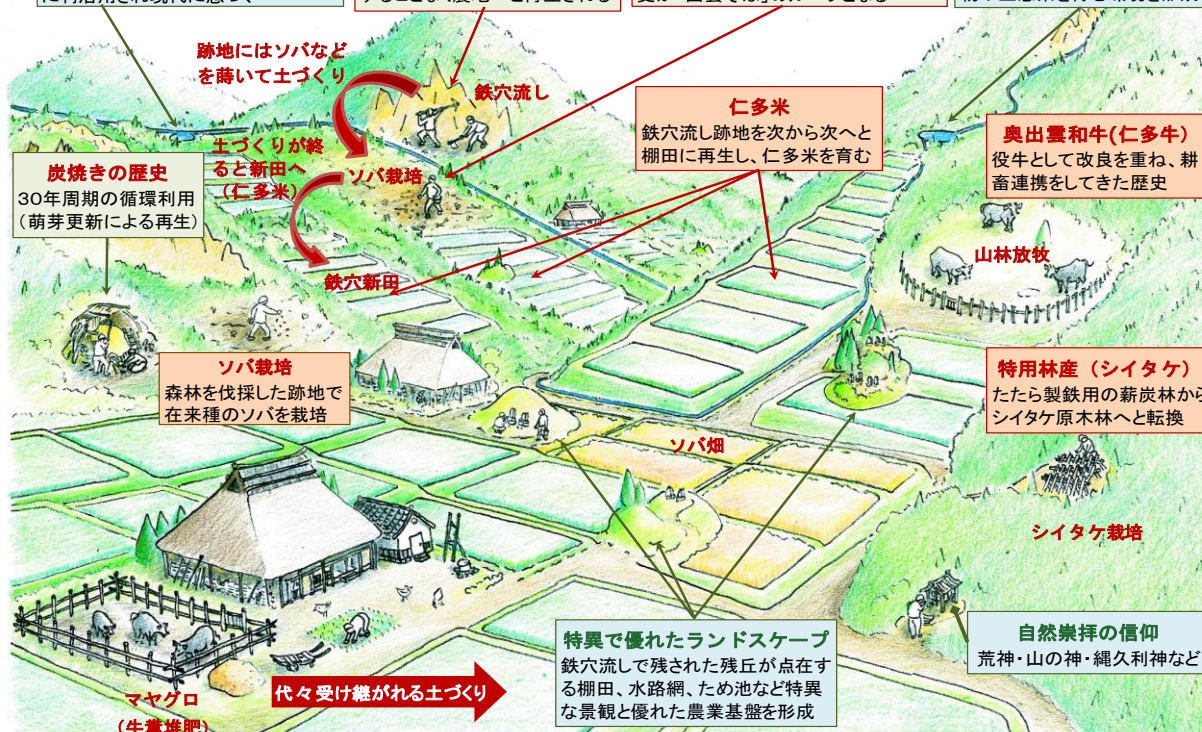
たたら製鉄の原料である砂鉄を求めて切り崩された山々は放置することなく農地へと再生される

奥出雲のソバ(出雲そばの原点)

鉄穴流し跡地の痩せた土地にはまずソバを蒔き、山では焼き畑をしてきた歴史が「出雲そば」のルーツとなる

生物多様性ネットワーク

鉄穴流し由来の利水システムのネットワークが多種多様な生物や生態系を育む環境を形成



資源循環型農業

資源循環型農業

和牛の飼養により畦畔草地の利用、和牛堆肥を施用した土づくりを受け継ぎ、持続性の高い耕畜連携の農業が営まれてきた。



森林の循環利用

現在も森林での製炭、キノコの原木利用、建築用材として循環的に利用し、保全している。



固有の農業景観

鉄穴残丘の小山が点在し、墓地や神木、祠が祀られている。



日本農業遺産認定後の活動と効果

たたら製鉄とともに育まれた循環型農業

～自然と共生した農林業を未来につなぐ～



砂鉄鉱山を起源とする棚田と水路網の継承

稲作、和牛、森林利用による複合的農業
(仁多米、奥出雲和牛、ソバ、キノコ等の栽培)

地域資源を循環利用する農林畜産業
(森林の循環利用、耕畜連携の循環型農業)

<情報発信の取組>

- ❑ 農業遺産ロゴマークを農産品に貼付した販売促進・PR（R元年7月から開始）
- ❑ 「日本農業遺産のまち」として ポスター、チラシ、新聞広告、ホームページ等で発信
- ❑ 農業遺産プロモーションビデオの制作、動画配信による情報発信

農業振興・ブランド化

ブランド育成、高付加価値化による農業振興

- ・「仁多米」、「奥出雲和牛」、「ソバ」、「キノコ類」の4品目を中心にブランド化を推進。奥出雲町ふるさと応援寄附の返礼品として農産品の利用実績を伸ばしている。

担い手の育成・農業支援策

- ・新規就農者や後継者の相談・サポート体制を構築。中山間地農業を支える集落営農組織の支援や第3セクターの農業支援を継続実施。

<活動の効果>

- ❑ ふるさと応援寄附額:1.7億円(H28)→7.7億円(R6)
- ❑ 集落農業を守る集落営農組織数70組織:現状維持



観光・交流・地域活動

都市農村交流の促進

- ・農泊の取組は令和元年6月にスタート。農泊の施設予約や体験活動の募集受付を町観光協会が行い、利用者が増えている。田舎暮らし・農業体験ができるメニューを増やして、棚田の米づくり体験、郷土食のそば打ち、もちつきなど体験型・滞在型の観光客が増えつつある。
- ・2005(H17)年から新そば祭りが開催される。秋の紅葉にあわせ観光客が多く訪れ、新そばの時期は町内の蕎麦店に行列ができる。在来横田小ソバを作付奨励し、遺伝資源を保存している。



米づくり体験



そば打ち体験

<活動の効果>

- ❑ 地域住民主体(追谷集落)による棚田ライトアップイベントを継続して開催
- ❑ 農泊施設:1施設(H30)→農泊6施設(R6)、新規体験メニューを開発
- ❑ 新そば祭り客数(そば提供食数):13,473人(H28)→18,996人(R1)

教育・文化の継承

ふるさと教育の推進(たたら学習・農業体験)

- ・町内小・中学校の出前授業や子どもたちのふるさと学習として、たたら体験学習や農業体験、伝統文化に触れ、郷土の愛着心を育てる教育を学校と連携して実施している。



小学生による鉄穴流し体験(鳥上地区)

地域の産業・歴史文化の理解促進

- ・農業遺産に関する内容や地域の歴史文化を地域住民、農業者が理解を深めるため、パネル展示等で紹介している。



農業遺産パネル展示の様子



地元高校生による仁多米のハデ干し体験

<活動の効果>

- ❑ 町内全小学校の6年生が鉄穴流しによる砂鉄の採取、燃料である木炭の製造作業やたたら操業体験を通じて、たたら製鉄の優れた技術、棚田の成り立ちなどを学んだ。
- ❑ 「日本農業遺産」の認定内容を展示し、奥出雲たたら展、芸術文化祭などで啓発した。



にし阿波の 傾斜地農耕システム



世界農業遺産
平成30年3月認定
日本農業遺産
平成29年3月認定

徳島県にし阿波地域

にし阿波地域の山間部に点在している集落は、いずれも急峻な傾斜地に位置し、場所によっては斜度40度にも及びます。この傾斜地を段々畑のような平らな面に造成するのではなく、傾斜地のまま農耕を行ってきました。これにより培われた独自の技と知恵によって、景観や食文化、生態系、農耕にまつわる伝統行事等が守られ、400年以上にわたり継承されています。

食と暮らしを支える



縄文時代からの歴史がある雑穀文化は、現在でも日々の暮らしに役立てられています。

風土に根付いた文化



ユネスコ無形文化遺産（風流踊の一つ）に登録されている西祖谷の神代踊やお亥の子さん等の農業催事といった伝統行事が受け継がれています。

人と環境が 調和した景観



傾斜地で農耕生活が営まれることで、にし阿波ならではの景観が生まれています。

傾斜地農耕システム



伝統と自然を守る



にし阿波の傾斜地農耕システムを象徴するコエグロは採取したカヤを円錐状に積み上げて乾燥させたものです。カヤは肥やしになり、土砂の流出も防ぐ等、農耕に役立っています。

生物と植物の宝庫



種子が保存されてきたため、雑穀や野菜は原種に近い希少なものとなっています。カヤ場は人の手によって生物多様性が保たれているため、希少な植物や昆虫等、多種多様な動植物が生息しています。

世界・日本農業遺産認定による効果と取組

持続可能な にし阿波農業

農産物・加工品のブランド化

「にし阿波の傾斜地農耕システム」で生産された農産物とそれを用いた加工品を認証し、ブランド化による農家の所得向上や傾斜地農法の継承を図っている。



□ ブランド認証件数：107件（R6年8月時点 ※R1年度より開始）

体験型教育旅行の推進

農泊施設を対象に、本地域ならではの農業遺産体験メニューの造成や宿泊サービス向上に向けた受入体制を支援し、都市住民との交流拡大と農業遺産の付加価値向上を図っている。

□ 体験型教育旅行（年間）：3,319人泊（R1）→7,014人泊（R5）

関心層に響く 情報発信

SNSを活用した認知度の向上

公式HP、Instagram、YouTubeに傾斜地集落の暮らし等の写真と紹介記事を随時投稿し、国内外へ広く情報発信している。



□ 公式Instagramのフォロワー数及び投稿数
：1,944人、1,251回（R6年9月時点 ※R1年度より開始）

ツアーや視察受入による認知度の向上

農業遺産の認知度を高めるため、傾斜地農耕システムを学び、体感できるスタディーツアーの実施や視察の受入を行っている。

□ 視察件数（年間）：15件（H30）→22件（R5）

GIAHSポイントの認定

傾斜地農耕システムを象徴する地点をGIAHSポイントに認定し、国内外へ発信することで、認知度の向上と観光誘客へ繋げている。

□ 認定数（延べ）：7件（R6年8月時点 ※R5年度より開始）

担い手づくりと啓発

児童・学生へのSDGs教育

「にし阿波の傾斜地農耕システム」を体系的に地域の学校で教えることにより、地域に愛着と誇りを持った次代を担う人材を育成している。



□ 出前授業及び体験学習の件数（年間）：11件（R1）→41件（R5）

農文化、食文化の継承

本地域の傾斜地農耕や伝統料理等に卓越し、食と農の分野で活躍している者を、「徳島・にし阿波 食と農の名人」として認定し、「名人」が有する知識・経験・技術等を次世代に継承するための活動を支援している。

□ 徳島・にし阿波 食と農の名人認定数
：35人（R5 ※H29年度より開始）

生物多様性・集落の保全

採草地・集落景観の適切な管理

これまで実施した生物多様性調査によって、カヤ場には、希少な動植物が生息していることを確認。自然環境に人の手が入ること、生物多様性が保たれている。また、地域住民との協働や地域農業団体等との連携により、集落景観の保全活動を推進している。



□ 生物多様性調査結果（H27+R5調査）

・植物 364種 ・哺乳類 16種
・鳥類 54種 ・両性、爬虫類 12種 ・昆虫類 444種

在来品種の保全

にし阿波地域では雑穀や野菜の原種に近い種子が保存されてきた。これらを継承するために組合が設立されている。

□ 在来雑穀系統数（維持）：15種（R6年3月時点）

宮崎の太陽と風が育む 「干し野菜」と露地畑作の 高度利用システム

～年間を通じた露地畑作と
干し野菜の伝統技術を未来へ～

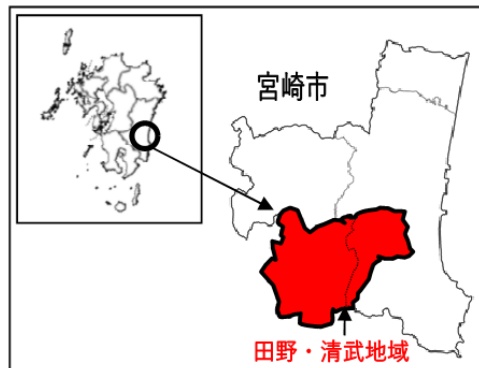


日本農業遺産

令和3年2月認定

宮崎県田野・清武地域

田野・清武地域の農業は、気候風土を活かし、年間を通じた露地畑作と「干し野菜」の技術を多角的に組み合わせたシステムとして発展してきました。冬季に「大根やぐら」が建ち並ぶ風景は、この地域ならではのランドスケープです。



伝統農法



千切り大根棚

細切りにした青首大根を西風が吹く晴天の日に干しています。大根を均等に広げることで質の高い千切り大根が出来上がります。



大根やぐら

天日と冷たい西風「鰐塚おろし」で1本丸ごとの白首大根を乾燥させています。設計図は無く、生産者の知恵や技術、経験をもとに組み立てられています。

「干し野菜」と露地畑作の高度利用システム



土地の高度利用



露地畑作

夏は葉たばこやかんしょ、冬は大根や高菜等の露地野菜の栽培を行うことで、年間を通じた土地の高度利用が実現しています。

農業生物多様性



ツバメ

農家が農業機械を保管する倉庫や納屋は、害虫駆除の一翼を担っているツバメが自由に出入りでき、営巣しやすい環境となっています。

日本農業遺産認定後の取組

農林水産業

農産物の付加価値向上

- ・ 田野・清武地域の農産物やそれらを加工した商品及び地域農業の認知度を高めるため、ロゴマークの使用基準を制定
- ・ 地域内の物産施設や各種イベントで、商品にロゴマークシールを貼付し販売



【ロゴマーク使用申請件数】12件 (R5)

生物多様性の保全

生物多様性保全のための取組み

- ・ 生物多様性の保全に寄与する「ツバメ」に親しみ地域農業への理解を深めてもらうため、ツバメの実態調査や学習会を継続して実施



【調査員】田野小学校 6年生

【協力】日本野鳥の会宮崎県支部

【学習会の実施回数】2回 (R5)

地域振興、情報発信

SNSや各種イベントで地域の魅力を発信

- ・ X (旧Twitter) やInstagramなどSNSを開設
- ・ SNSキャンペーンの実施
- ・ 地域のお祭りや宮崎ブーゲンビリア空港での農産物の販売や大根やぐらの設置
- ・ 大根やぐらライトアップの実施
- ・ のぼりやポスターなどのPR資材作成



【イベントへの出展回数】6回 (R3) → 15回 (R5)

【各種イベントへの延べ来場者数】14,710人 (R3) → 44,490人 (R5)

次世代への継承

食育活動、農業学習会

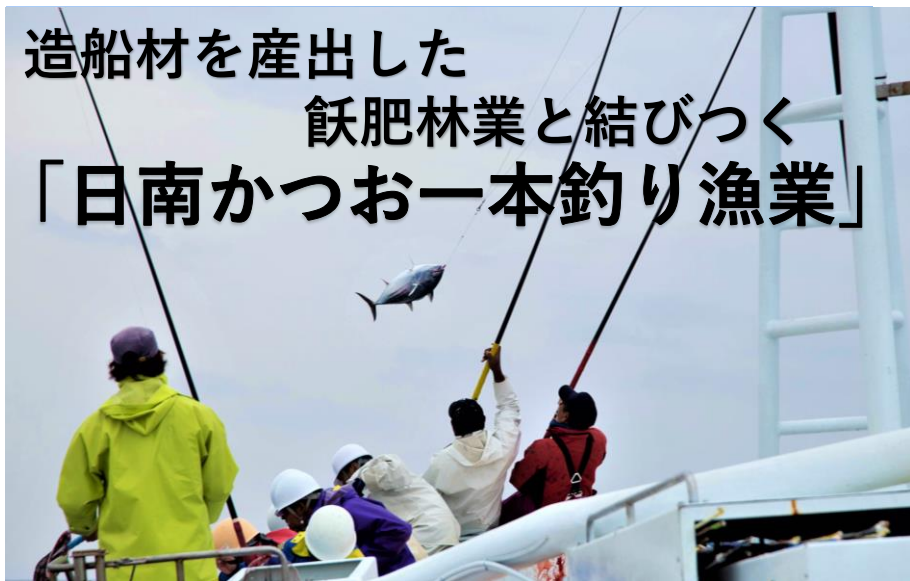
- ・ 地域の高等学校や小学校で「お茶の淹れ方教室」や「ハリハリ漬け教室」などの食育活動の実施
- ・ 地域内外の学生や団体を対象に、地域農業についての学習会や農業体験の実施
- ・ 学校給食へのメニュー提供



【食育活動や農業学習会の開催数】3回 (R3) → 7回 (R5)

【食育活動や農業学習会の延べ参加者数】107人 (R3) → 531人 (R5)

造船材を産出した 餌肥林業と結びつく 「日南かつお一本釣り漁業」



日本農業遺産



日南かつお
一本釣り漁業

日本農業遺産

令和3年2月認定

宮崎県日南市

「日南かつお一本釣り漁業」は、日本近海を北上するかつおを船団で追い、漁師が竿で一匹一匹釣り上げていく漁業です。

造船材に特化した人工造林を行った特殊な餌肥林業と絡み合い、今日まで地域を支える産業として継承されています。



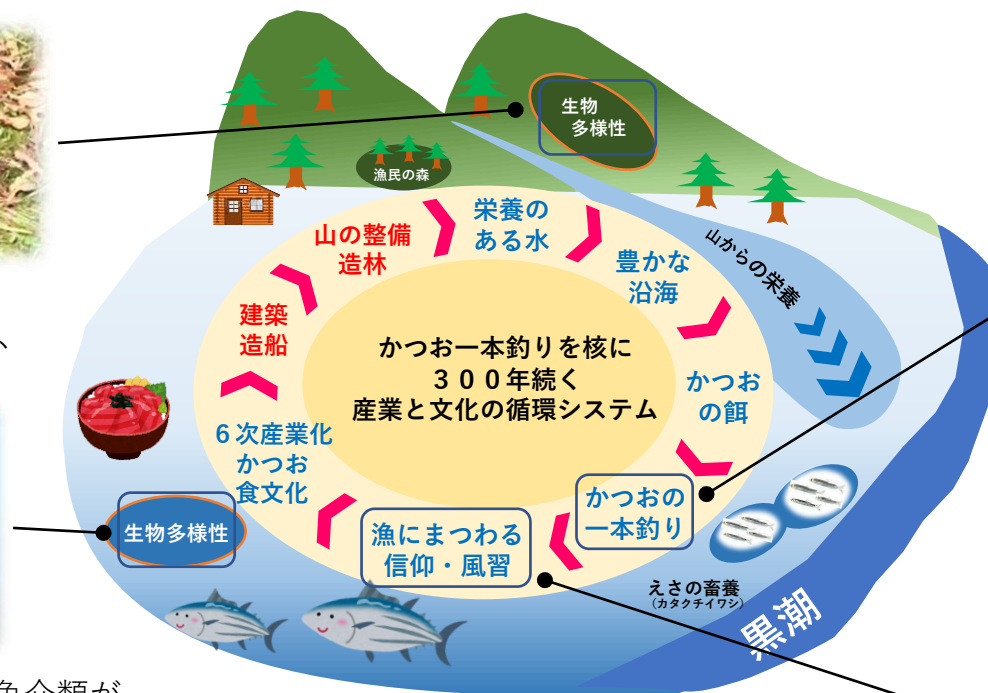
生物多様性



日南市の天然林には、505種の植物、380種の動物が生息しており、希少生物の宝庫となっています。



日南市の海には、500種を超える魚介類が生息しており、新種の生物も発見されています。



300年以上続く伝統漁業



300年続く「日南かつお一本釣り漁業」。漁獲効率よりもかつおの資源を守ることを優先した伝統漁業です。

漁にまつわる信仰・風習



地域の漁師たちは、初出漁前に、豊漁と航海安全を祈念して、船のブリッジ内に祀られている「船霊さま」に神職が祈願を捧げます。

日本農業遺産認定による効果(取組状況)

食料及び生計の保障

システムの認知度向上と

かつお一本釣り漁業の価値向上

市内漁協は、水揚げされたかつおを日南産が記載された統一パッチで出荷するとともに、鮮度保持の取組みを行っている。

また、日南かつお一本釣りシステムの認知度向上・価値向上を図るため、市内外で開催される農業遺産関連イベントへの出展を行っている。

- 都市部でのPR活動: 2回/年(目標値)→**6回/年(R5)**
- 料理フェアの開催: 1回/年(目標値)→**2回/年(R5)**
- 料理の提供数: 2,000食/フェア期間(目標値)→**4,479食/フェア期間(R5)**
- かつおPR実施: 3回/年(目標値)→**5回/年(R5)**



▲日南初かつおフェア

次世代への継承

日南かつお一本釣りにまつわる文化の継承

漁師たちは、航海安全や豊漁、子孫繁栄を祈念し、毎年初出漁前に「えびす神楽」を奉納する。



▲えびす神楽

- えびす祭りの実施: 1回/年(目標値)→**1回/年(R5)**

子どもたちへの環境教育、食育教育

かつお一本釣り漁の仕組みや漁の保全の取組を学ぶ教育活動を推進するとともに、子ども達が自らかつおを捌く料理教室を行い、食育から漁業を学ぶ取組が進んでいる。

- かつお一本釣り講座の開催: 2回/年(目標値)→**4回/年(R5)**
- かつお料理・捌き方教室: 5回/年(目標値)→**16回/年(R5)**

地域振興

地域一体となった

漁村活力の維持の取組

市民参画によるかつお一本釣り漁業伝承者の育成やかつお一本釣りのまちのブランド化による集客向上を図るため、漁業体験のイベントを行っている。

また、かつお加工品の魅力向上と消費拡大を図るため、6次産業化を推進している。



▲漁業体験広場

生物多様性の推進

生物多様性を支える仕組みや取組

豊かな海を維持するため、漁業者自ら「漁民の森」を整備、海岸清掃や藻場の有害生物の駆除活動を行っている。

また、豊かな森林から栄養塩を含んだ水が海へ流れ、豊かな海を形成しているため、森林整備計画に基づいた森林の管理を実施している。



▲漁民の森

- かつお一本釣り漁業サポーター数: R3~R7 100名(目標値)→**R3~R5 91名(R5時点)**
- イベント、セミナーの実施: 2回/年(目標値)→**8回/年(R5)**
- 加工品販売PR: 2回/年(目標値)→**5回/年(R5)**

- □ 漁民の森の整備: 2回/年(目標値)→**2回/年(R5)**
- □ 漁場・藻場の保全活動: 5回/年(目標値)→**18回/年(R5)**
- □ 再造林面積: R3~R7 700ha(目標値)→**R3~R5 677ha(R5末時点)**